

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）千里金蘭大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）

1. 養成する人材が有すべき能力として示されている「質の高い看護ケア」について、具体的な定義が示されておらず、本研究科の養成する人材像が不明確なことから、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・1
2. 審査意見1のとおり、「質の高い看護ケア」の定義が不明確であるため、地元自治体や医療機関等からの要望で示されている「質の高い看護ケア」との関係が必ずしも明らかではなく、本研究科が地元自治体や医療機関等からの要望を踏まえたものであるか判断できない。審査意見1への対応と併せて、両者の関係について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・3
3. 研究指導教員を選任する際の考え方が不明確なほか、論文審査を行う主査及び副査2名の選任基準が必ずしも明確ではないため、それらに関する規程等を提出する等、具体的な考え方を説明すること。（是正事項）・・・6
4. 学位論文審査基準について、各項目の評価の基準が抽象的であるため、明確になるよう適切に改めること。（是正事項）・・・8
5. 研究指導等を行う教員が限られている中で、学生ごとに主指導教員と副指導教員が決められているほか、それらの教員を除いた体制で論文審査を教員3名で実施することとなっているが、専門性を踏まえた研究指導や論文審査が可能な体制か、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・9
6. シラバスについて、ディプロマ・ポリシーと授業科目の対応を学生が理解できるよう記載することが望ましい。また、複数名で担当する科目の中に科目責任者が記載されていない科目や各回担当者が示されていない科目がある、オフィス・アワーの記載がない、一部科目の「到達目標」に可視化できない目標が含まれているなど、不備又は不統一の記載が散見されるため、改めて網羅的に確認を行い、適切に改めること。（是正事項）・・・10
7. 入学者の受入方針について、「他大学で看護学分野の教育を修めた者」の定義を具体的に記載すること。また、社会人については3年以上の実務経験を必要としていることを受験資格としているが、実務経験の期間設定の考え方も含め、その根拠について説明すること。（是正事項）・・・11
8. 入学者選抜の実施方法について、例えば、一般入試において「看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課す」等、内容が不明確なため、具体的に説明すること。また、各選抜形態における評価基準の割合が不明であるため、明確にすること。（是正事項）・・・14
9. 入学者選抜の実施方法について、一般入試と社会人入試で選抜方法が異なることの趣旨が不明確なため、具体的に説明すること。（改善事項）・・・16
10. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。（改善事項）・・・18
11. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。（是正事項）・・・20

(（是正事項）看護学研究科 看護学専攻（M）

1. 養成する人材が有すべき能力として示されている「質の高い看護ケア」について、具体的な定義が示されておらず、本研究科の養成する人材像が不明確なことから、具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

本研究科では、「質の高い看護ケア」を養成する人材が有すべき能力として示していたが、「質の高い看護ケア」について、具体的な定義が示されておらず、本研究科の養成する人材像が不明確との審査意見を踏まえ、「質の高い看護ケア」の定義について、具体的に説明したうえで、設置の趣旨における養成する人材が有する能力について、適切となるよう改めた。

本研究科を設置するに至った医療現場等における課題認識は、医療現場では、医療の高度化や専門性の深化に応じた看護の質の改善や向上が求められており、看護の質の改善や向上にむけた課題を探究し解決するためには、大学や専門学校における看護基礎教育で習得した基礎知識や基本技術を基盤として、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識の涵養と基礎的な研究能力を有した看護職者が求められていることへの対応からである。

例えば、医療現場等における課題として、在院日数の短縮化に伴う在宅療養への移行が進む中で、病院等の医療現場はもとより、在宅医療現場では限られた資源の中で、看護過程の展開方法を的確に判断するための高い診断能力が求められている。

このことから、本研究科の特論科目として配置している必修科目により、保健医療分野における様々な課題や人々の療養生活支援、地域・家族支援などの理解を通して、俯瞰的な視点での保健医療現場を評価する能力を高め、選択科目により、フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア能力や看護提供における病理学的な視点を活用する能力及び身体所見や検査所見から病態を把握する判断能力を高めるとともに、研究科目により、看護診断及び看護診断の臨床実践への応用に関する考察を通して、医療施設及び在宅療養における個々の患者への最適な医療や看護を効率的かつ効果的に提供するための臨床判断力の向上を図ることで、医療現場等における課題に対応することとしている。

このように、本研究科では、大学や専門学校における看護基礎教育で習得した基礎知識や基本技術を基盤として、医療現場で生じる看護判断や看護技術に関する課題について、専門知識や研究手法を用いて探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に適用できる能力を有した看護職者を養成することにより、看護ケアの質を高めることとしている。

なお、本研究科における養成する人材が有すべき能力として示している「質の高い看護ケア」とは、「日々の看護ケアの場で生じる疾病治療や症状改善のための看護判断や看護技術の改善や向上を図るために、看護実践における研究活動を行い、患者や家族に対して最も適した看護ケアを提供する」ことを意味している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（5 ページ）

新	旧
②養成する人材 看護学研究科看護学専攻修士課程では、学部教育で修得した看護学及び看護実践に関する専門的な知識や能力を一層深化させるとともに、看護実践に関する諸課題を科学的に探究するための知識や手法を身に付けることにより、看護学に関する高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアの提供ができる能力や看護実践の場で生じる課題を探究し、その成	②養成する人材 看護学研究科看護学専攻修士課程では、学部教育で修得した看護学及び看護実践に関する専門的な知識や能力を一層深化させるとともに、看護実践に関する諸課題を科学的に探究するための知識や手法を身に付けることにより、看護学に関する高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアの提供ができる能力や看護実践の場で生じる課題を探究し、その成

<p>果を看護実践の質の改善や向上に活かすことのできる能力を有した看護職者を養成する。</p> <p>例えば、看護に関する高度な知識を実践に応用し、質の高い看護を提供することで、対象者のニーズに適切に応えることができるとともに、日々の看護における課題を研究対象として捉え探究し、研究成果を実践に還元することで、看護の質の向上に貢献できる看護職者を養成する。</p> <p><u>なお、本研究科における養成する人材が有すべき能力として示している「質の高い看護ケア」とは、「日々の看護ケアの場で生じる疾病治療や症状改善のための看護判断や看護技術の改善や向上を図るために、看護実践における研究活動を行い、患者や家族に対して最も適した看護ケアを提供する」ことを意味している。</u></p>	<p>果を看護実践の質の改善や向上に活かすことのできる能力を有した看護職者を養成する。</p> <p>例えば、看護に関する高度な知識を実践に応用し、質の高い看護を提供することで、対象者のニーズに適切に応えることができるとともに、日々の看護における課題を研究対象として捉え探究し、研究成果を実践に還元することで、看護の質の向上に貢献できる看護職者を養成する。</p>
---	--

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

2. 審査意見1のとおり、「質の高い看護ケア」の定義が不明確であるため、地元自治体や医療機関等からの要望で示されている「質の高い看護ケア」との関係が必ずしも明らかではなく、本研究科が地元自治体や医療機関等からの要望を踏まえたものであるか判断できない。審査意見1への対応と併せて、両者の関係について具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1への対応において、「質の高い看護ケア」の定義について、具体的に説明するとともに、養成する人材が有する能力について、適切となるよう改めたことから、審査意見1への対応を踏まえたうえで、本研究科と地元自治体や医療機関等からの要望との関係について、具体的に説明した。

本研究科を設置するに至った医療現場等における課題認識は、医療現場では、医療の高度化や専門性の深化に応じた看護の質の改善や向上が求められており、看護の質の改善や向上にむけた課題を探究し解決するためには、大学や専門学校における看護基礎教育で習得した基礎知識や基本技術を基盤として、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識の涵養と基礎的な研究能力を有した看護職者が求められていることへの対応からである。

例えば、医療現場等における課題として、在院日数の短縮化に伴う在宅療養への移行が進む中で、病院等の医療現場はもとより、在宅医療現場では限られた資源の中で、看護過程の展開方法を的確に判断するための高い診断能力が求められている。

このことから、本研究科の特論科目として配置している必修科目により、保健医療分野における様々な課題や人々の療養生活支援、地域・家族支援などの理解を通して、俯瞰的な視点での保健医療現場を評価する能力を高め、選択科目により、フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア能力や看護提供における病理学的な視点を活用する能力及び身体所見や検査所見から病態を把握する判断能力を高めるとともに、研究科目により、看護診断及び看護診断の臨床実践への応用に関する考察を通して、医療施設及び在宅療養における個々の患者への最適な医療や看護を効率的かつ効果的に提供するための臨床判断力の向上を図ることで、医療現場等における課題に対応することとしている。

このことから、本研究科では、大学や専門学校における看護基礎教育で習得した基礎知識や基本技術を基盤として、医療現場で生じる看護判断や看護技術に関する課題について、専門知識や研究手法を用いて探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に適用できる能力を有した看護職者を養成することにより、看護ケアの質を高めることとしている。

また、本研究科における養成する人材が有すべき能力として示している「質の高い看護ケア」とは、「日々の看護ケアの場で生じる疾病治療や症状改善のための看護判断や看護技術の改善や向上を図るために、看護実践における研究活動を行い、患者や家族に対して最も適した看護ケアを提供する」ことを意味している。

地元自治体や医療機関等からの要望との関係については、今般、大学院の設置計画を進めるうえで、医療機関等を対象として実施した人材需要等に関するアンケート調査において、「大学院教育に期待する修得させる能力」について質問したところ、「看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる能力」と回答した医療機関等が有効回答件数122件の約40.16%にあたる49件で、最も多い回答件数となっていることから、本研究科で養成する人材については、医療機関等からの要望を踏まえたものであると考えている。(資料①)

また、本学が位置する吹田市からは、「本市における各種医療施策の推進においては、地域医療の課題解決力を修得した看護職者の協力が欠かせない要素のひとつ」として、「看護実践上の課題を探究し、その成果を看護実践に質の改善や向上に活かすことができる看護職者を養成することは、本市の各種医療施策の推進に多大なる貢献をもたらす」として、本学に対す

る要望書が寄せられており、さらに、大阪府看護協会からは、「看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる看護職者を養成することは、本協会における看護施策の推進に多大なる貢献をもたらす」として、本学に対する要望書が寄せられていることから、本研究科で養成する人材に対する要望を踏まえたものであると考えている。(資料②)

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (2ページ)

新	旧
<p>②看護学専攻を設置する理由</p> <p>1) 社会的な背景</p> <p>千里金蘭大学の看護学部は、地域の看護師不足への対応にむけた看護師養成の必要性をふまえたうえで、平成20年4月に開設され、看護学分野に関する教育研究を通して、地域医療における多様なニーズに対応できる看護の専門性と基礎的な実践力を身に付けた看護師を養成することにより、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献すべく、教育研究活動の推進に努めている。</p> <p>昨今、医療看護の現場では、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、国民の意識の変化、在宅医療の推進、看護教育水準の向上などから、これらに対応した新たな看護実践のあり方や看護業務の見直しが課題となっており、看護職者にはこれまで以上に、患者の生活の質の向上のための専門性の高い看護判断や看護技術が求められており、国民のニーズにあった質の高いケアを提供するためには、生涯にわたる継続的な教育が必要となっている。</p> <p>特に、看護学分野においては、その教育研究水準の質的向上と相俟って、高度な学修需要への対応が求められており、看護学分野の教育研究の水準を高めるとともに、医療の高度化をはじめとする今日的課題に柔軟に対応できる幅広い視野と基礎的な研究能力に加えて、高度の専門性を有した人材養成の役割を重視した学部教育と大学院教育を通じた教育活動の構築による教育体制の充実が求められている。</p> <p>一方、医療現場では、<u>医療の高度化や専門性の深化に応じた看護の質の改善や向上が求められており、看護の質の改善や向上にむけた課題を探究し解決するためには、大学や専門学校における看護基礎教育で習得した基礎知識や基本技術を基盤として、専門性の一層の向上を図るための深い知的学識の涵養と基</u></p>	<p>②看護学専攻を設置する理由</p> <p>1) 社会的な背景</p> <p>千里金蘭大学の看護学部は、地域の看護師不足への対応にむけた看護師養成の必要性をふまえたうえで、平成20年4月に開設され、看護学分野に関する教育研究を通して、地域医療における多様なニーズに対応できる看護の専門性と基礎的な実践力を身に付けた看護師を養成することにより、地域社会の保健・医療・福祉の向上に貢献すべく、教育研究活動の推進に努めている。</p> <p>昨今、医療看護の現場では、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、国民の意識の変化、在宅医療の推進、看護教育水準の向上などから、これらに対応した新たな看護実践のあり方や看護業務の見直しが課題となっており、看護職者にはこれまで以上に、患者の生活の質の向上のための専門性の高い看護判断や看護技術が求められており、国民のニーズにあった質の高いケアを提供するためには、生涯にわたる継続的な教育が必要となっている。</p> <p>特に、看護学分野においては、その教育研究水準の質的向上と相俟って、高度な学修需要への対応が求められており、看護学分野の教育研究の水準を高めるとともに、医療の高度化をはじめとする今日的課題に柔軟に対応できる幅広い視野と基礎的な研究能力に加えて、高度の専門性を有した人材養成の役割を重視した学部教育と大学院教育を通じた教育活動の構築による教育体制の充実が求められている。</p>

礎的な研究能力を有した看護職者が求められている。

具体的には、医療現場で生じる看護判断や看護技術に関する課題について、専門知識や研究手法を用いて探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に適用できる能力を有した看護職者の養成による看護ケアの質を高めることが求められている。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

3. 研究指導教員を選任する際の考え方が不明確なほか、論文審査を行う主査及び副査2名の選任基準が必ずしも明確ではないため、それらに関する規程等を提出する等、具体的な考え方を説明すること。

(対応)

研究指導教員及び論文審査委員の選任に関する規則(資料③)を示したうえで、研究指導教員を選任する際の考え方について明確に説明するとともに、論文審査を行う主査及び副査2人の選任する際の考え方について明確に説明した。

研究指導教員を選任する際の考え方については、大学院生一人ひとりの希望を尊重するとともに、入学前の事前相談から入学後の履修ガイダンス及び個別の履修指導を経て、事前に提出された研究計画の概要に基づき、当該専門分野に関係の深い専門領域の主指導教員1人と副指導教員1人を研究科委員会が選任することとしている。

論文審査を行う審査委員は、研究科委員会が選任することとしており、審査委員として主査1人と副査2人を選任することとし、主査については、申請者の専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任し、副査2人のうち1人については、幅広い視野から公正かつ総合的な審査を行うことから、申請者の専門分野以外の教員が加わることとする。

また、論文審査の公正性や厳格性と透明性を確保することから、主査は研究指導教員以外の者から選任することとし、論文審査の専門性や特殊性の観点から、研究科委員会が必要と認めた場合には、研究指導教員を副査の1人として選任することができることとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (12ページ)

新	旧
<p>6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>③ 研究指導</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、研究指導のための授業科目として、「看護特別研究」を配置し、複数の研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導體制を整えることとしており、大学院生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるように、研究指導を行うこととする。</p> <p>具体的には、入学の際に提出させる「研究計画の概要」に基づき、関連専門分野の研究指導教員による個別の履修相談を行ったうえで、研究科委員会において、<u>研究指導教員及び論文審査委員の選任に関する規則に基づき</u>、各大学院生の主指導教員1人と副指導教員1人を決定するとともに、研究指導教員は、大学院生の関心領域や問題意識を確認しながら、それぞれの研究計画の指導にあたることとする。(資料③)</p> <p>また、研究の進捗状況を確認するため、2</p>	<p>6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</p> <p>③ 研究指導</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、研究指導のための授業科目として、「看護特別研究」を配置し、複数の研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導體制を整えることとしており、大学院生一人ひとりの研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるように、研究指導を行うこととする。</p> <p>具体的には、入学の際に提出させる「研究計画の概要」に基づき、関連専門分野の研究指導教員による個別の履修相談を行ったうえで、研究科委員会において各大学院生の主指導教員と副指導教員を決定するとともに、研究指導教員は、大学院生の関心領域や問題意識を確認しながら、それぞれの研究計画の指導にあたることとする。</p> <p>また、研究の進捗状況を確認するため、2年前期に中間報告を課すこととしており、複数の研究指導教員や他の大学院生との議論を</p>

年前期に中間報告を課すこととしており、複数の研究指導教員や他の大学院生との議論を通して、研究の水準を高めるとともに、最終学年末には、研究科委員会による作成した修士論文についての発表会を課し、申請者に論文内容の口頭による報告を求めることとする。

5) 論文審査体制

論文審査の体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしており、研究科委員会は、研究指導教員及び論文審査委員の選任に関する規則に基づき、論文審査における審査委員として、主査1名と副査2名を選任することとしている。(資料③)

主査については、申請者の専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任することとし、論文審査の公正性や厳格性と透明性を確保する観点から、主査は研究指導教員以外の者から選任することとしている。

また、副査については、幅広い視野から公正かつ総合的な審査を行う観点から、2人のうち1人は、申請者の専門分野以外の教員が加わることとしている。

なお、論文審査の専門性や特殊性の観点から、研究科委員会が必要と認めた場合には、論文審査における公平性の観点に配慮したうえで、研究指導教員を副査の1人として選任することができることとする。

通して、研究の水準を高めるとともに、最終学年末には、研究科委員会による作成した修士論文についての発表会を課し、申請者に論文内容の口頭による報告を求めることとする。

5) 論文審査体制

論文審査の体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしており、研究科委員会は、論文審査における審査委員として、当該論文作成を指導した主指導教員と副指導教員を除く教員のうちから、主査1名と副査2名を選任することとしている。

主査については、申請者の専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任することとし、副査については、申請者の専門分野以外の教員が1名以上加わることとしている。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

4. 学位論文審査基準について、各項目の評価の基準が抽象的であるため、明確になるよう適切に改めること。

(対応)

学位論文審査基準について、審査意見を踏まえ、評価の基準が明確になるよう改めた。
 具体的には、論文審査に係る基本要件として、論文審査全体に係る事項を示したうえで、論文審査に係る評価基準として、論文審査における評価の尺度や観点が明確となるよう記載した。

新	旧
<p><u>看護学研究科看護学専攻修士課程における論文審査基準</u></p> <p>【論文審査に係る基本要件】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>修士の学位を受ける者は、本学大学院における学位授与の方針に基づき、当該専門分野の学力、能力、資質を満たすと認められる必要がある。</u> 2 <u>修士の学位を受ける者は、審査委員による最終試験として実施される口頭試問において、質疑に対し明解に回答しなければならない。</u> 3 <u>修士論文は、本人のオリジナルでなければならない。</u> 4 <u>修士論文は、著作権、肖像権、その他の本人以外の権利を侵害してはならない。</u> 5 <u>修士論文は、適正に行われた研究に基づき作成されたものでなければならない。</u> <p>【論文審査に係る評価基準】 <u>看護学の領域において学術的意義が高い論文若しくは、臨床実践の場において有用性が高い論文であること。</u> <u>論文審査は、下記の項目について評価し、総合的に判定する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>看護学及び看護実践への貢献が高く、明らかなものであること。</u> 2 <u>研究の背景・意義について先行研究を検討して整理されていること。</u> 3 <u>研究の目的が明確に提示されており、具体的に定義されていること。</u> 4 <u>研究の目的に応じた適切な研究の手法や方法が選択されていること。</u> 5 <u>研究計画・実施における倫理的な配慮が適切になされていること。</u> 6 <u>研究の成果において独創性や新規性、発展性が論じられていること。</u> 7 <u>一貫した論旨で構成され、論理性に矛盾がなく、説得力があること。</u> 8 <u>研究の結果から目的に即した結論が適切に導き出されていること。</u> 9 <u>口頭試験における質疑応答の回答内容が適切かつ明確であること。</u> 	<p>【看護学研究科学位論文審査基準】</p> <p>千里金蘭大学大学院看護学研究科における学位論文審査基準の項目は、以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学術的重要性・妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・学術的・社会的意義を有する研究テーマである ・先行研究・文献との関連は十分である ・研究目的が明確である 2. 研究計画・方法の妥当性 <ul style="list-style-type: none"> ・研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられている ・科学的根拠に基づいた研究方法が用いられている ・研究方法が具体的に論述されている 3. 倫理的配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・研究方法、対象の選定、記述に倫理的配慮が十分行われている 4. 研究成果 <ul style="list-style-type: none"> ・研究に独創性、新規性が認められる 5. 論旨の明確性、一貫性 <ul style="list-style-type: none"> ・論旨に一貫性があり、学術論文としての体裁が整っている ・結果と考察の整合性がある

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

5. 研究指導等を行う教員が限られている中で、学生ごとに主指導教員と副指導教員が決められているほか、それらの教員を除いた体制で論文審査を教員3名で実施することとなっているが、専門性を踏まえた研究指導や論文審査が可能な体制か、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

当初計画では、研究指導は、大学院生ごとに主指導教員と副指導教員があたることとし、論文審査は、当該主指導教員と副指導教員を除く教員のうちから、主査1名と副査2名を選任することとしていたが、審査意見を踏まえ、研究指導等を行う教員が限られている中で、専門性を踏まえた研究指導や論文審査が可能となる体制について検討した結果、論文審査の体制を改めた。

具体的には、当初計画における審査体制では、当該論文作成を指導した主指導教員と副指導教員を除く教員のうちから、主査1人と副査2人の3人体制としていたが、論文審査の公正性や厳格性と透明性を確保する観点から、主査については、研究指導教員以外の者から選任することとしたうえで、論文審査の専門性や特殊性の観点から、研究科委員会が必要と認めた場合には、研究指導教員を副査の1人として選任することができることとした。

なお、研究指導教員を副査の1人として選任した場合の論文審査における公正性や厳格性及び透明性を担保する仕組みとして、主査は研究指導教員以外の者から選任し、副査1人は申請者の専門分野以外の教員が加わることから、論文審査における公正性や厳格性及び透明性は担保できると考えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14ページ)

新	旧
<p>5) 論文審査体制</p> <p>論文審査の体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしており、研究科委員会は、論文審査における審査委員として、主査1名と副査2名を選任することとしている。</p> <p>主査については、申請者の専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任することとし、<u>論文審査の公正性や厳格性と透明性を確保する観点から、主査は研究指導教員以外の者から選任することとしている。</u></p> <p><u>また、副査については、幅広い視野から公正かつ総合的な審査を行う観点から、2人のうち1人は、申請者の専門分野以外の教員が加わる</u>こととしている。</p> <p><u>なお、論文審査の専門性や特殊性の観点から、研究科委員会が必要と認めた場合には、論文審査における公平性の観点に配慮したうえで、研究指導教員を副査の1人として選任することができる</u>こととする。</p>	<p>5) 論文審査体制</p> <p>論文審査の体制については、「学位規程」に基づき、学長は、学位授与の申請をする者から提出された論文の受理の可否並びに審査を研究科委員会に付託することとしており、研究科委員会は、論文審査における審査委員として、<u>当該論文作成を指導した主指導教員と副指導教員を除く教員のうちから、主査1名と副査2名を選任することとしている。</u></p> <p>主査については、申請者の専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任することとし、副査については、申請者の専門分野以外の教員が<u>1名以上</u>加わることとしている。</p>

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

6. シラバスについて、ディプロマ・ポリシーと授業科目の対応を学生が理解できるよう記載することが望ましい。また、複数名で担当する科目の中に科目責任者が記載されていない科目や各回担当者が示されていない科目がある、オフィス・アワーの記載がない、一部科目の「到達目標」に可視化できない目標が含まれているなど、不備又は不統一の記載が散見されるため、改めて網羅的に確認を行い、適切に改めること。

(対応)

シラバスにおけるディプロマ・ポリシーと授業科目の対応について、学生が理解できるよう、別紙のとおり、記載した。

また、複数名で担当する科目の中に科目責任者が記載されていない科目には、科目責任者に◎を付し、各回担当者が示されていない科目、オフィス・アワーの記載がない科目、「到達目標」に可視化できない目標が含まれている科目について、網羅的に確認を行い、別紙のとおり、適切に改めた。

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

7. 入学者の受入方針について、「他大学で看護学分野の教育を修めた者」の定義を具体的に記載すること。また、社会人については3年以上の実務経験を必要としていることを受験資格としているが、実務経験の期間設定の考え方も含め、その根拠について説明すること。

(対応)

入学者の受入方針における「他大学で看護学分野の教育を修めた者」の定義について、具体的に記載した。

そのうえで、「本学の看護学部看護学科を卒業した者及び他大学で看護学分野の教育を修めた者」の記載の意図が明確となるよう、入学受入れの対象者の記載について改めた。

また、社会人の受験資格における実務経験の期間設定の考え方及びその根拠について説明したうえで、入学者の受入方針について適切となるよう改めた。

入学者の受入方針における「他大学で看護学分野の教育を修めた者」の定義については、「看護師の免許を有する者で学士の学位を有する者、又は入学前年度までに取得の見込みのある者」としている。

なお、「本学の看護学部看護学科を卒業した者及び他大学で看護学分野の教育を修めた者」は、「看護学を修めた学士」という意味合いから、入学受入れの対象者の記載について、「看護師の免許を有する者で学士の学位を有する者、又は入学前年度までに取得の見込みのある者」と改める。

社会人の受験資格における実務経験の期間設定の考え方及び根拠については、本研究科では、社会人の受入れに際して、実務経験を通じた課題認識や問題意識とその解決にむけた学修意欲を有している者を受入れることとしており、看護実践における明確な課題認識や問題意識が醸成されるには、一定程度の実務経験を要すると考えたことから、実務経験の期間設定を3年以上とした。

このことから、一般入試については、学部卒業後、継続して大学院教育を希望する者及び看護師として医療機関等における勤務経験が3年未満の者を対象とし、社会人入試については、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者を対象とする。

なお、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者が、一般入試を希望する場合には、受験を認めることとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (18ページ)

新	旧
<p>(1) 入学者の受入方針</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、大学院への入学者の受入れと入学後の教育に有機的なつながりを持たせることから、学部段階で看護学分野に関する基礎的、基本的な知識や能力を修得した者を受け入れることとしており、入学受入れの対象者としては、<u>看護師の免許を有する者で学士の学位を有する者、又は入学前年度までに取得の見込みのある者とする</u>とともに、既に医療現場等において、<u>看護師資格を有して、看護実践に携わる社会人を受け入れることにより、教育機会の拡大と多様な学生の受入れに対応すること</u>としている。</p>	<p>(1) 入学者の受入方針</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、大学院への入学者の受入れと入学後の教育に有機的なつながりを持たせることから、学部段階で看護学分野に関する基礎的、基本的な知識や能力を修得した者を受け入れることとしており、入学受入れの対象者としては、<u>本学の看護学部看護学科を卒業した者及び他大学で看護学分野の教育を修めた者とする</u>とともに、既に医療現場等において看護実践に携わる社会人を受け入れることにより、教育機会の拡大と多様な学生の受入れに対応することとしている。</p> <p>また、医療現場等において看護実践に携わ</p>

<p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、養成する人材及び教育課程の編成の考え方をふまえて、次のとおり、入学者の受入方針を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している。 2 看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している。 3 物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる。 4 自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる。 <p>(2) 入学者選抜の実施方法</p> <p>入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針をふまえたうえで、一般入試と社会人入試により選抜する。</p> <p>入試形態ごとの入学想定者数は、千里金蘭大学の看護学部¹に在籍している者及び設置圏周辺の病院をはじめとする医療機関等に勤務している看護職者を対象とした看護学研究科看護学専攻修士課程への受験意向や進学意向等に関するアンケート調査結果から、一般入試2人、社会人入試4人としている。</p> <p>① 一般入試</p> <p><u>一般入試は、学部卒業後、継続して大学院教育を希望する者及び看護師として医療機関等における勤務経験が3年未満の者を対象とする。なお、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者が、一般入試を希望する場合は、受験を認めることとする。</u></p> <p>一般入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、学力試験として看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課すとともに、面接試験を実施する。</p> <p>② 社会人入試</p> <p><u>社会人入試は、実務経験を通じた明確な課題認識や問題意識を重視することから、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者を対象とする。</u></p>	<p><u>る社会人の受験資格については、医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者を対象とする。</u></p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、養成する人材及び教育課程の編成の考え方をふまえて、次のとおり、入学者の受入方針を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している。 2 看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している。 3 物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる。 4 自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる。 <p>(2) 入学者選抜の実施方法</p> <p>入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針をふまえたうえで、一般入試と社会人入試により選抜する。</p> <p>入試形態ごとの入学想定者数は、千里金蘭大学の看護学部¹に在籍している者及び設置圏周辺の病院をはじめとする医療機関等に勤務している看護職者を対象とした看護学研究科看護学専攻修士課程への受験意向や進学意向等に関するアンケート調査結果から、一般入試2人、社会人入試4人としている。</p> <p>① 一般入試</p> <p>一般入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、学力試験として看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課すとともに、面接試験を実施する。</p> <p>② 社会人入試</p>
--	--

<p>社会人入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する成績証明書及び研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、看護分野をテーマとする小論文と面接試験を実施する。</p>	<p>社会人入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する成績証明書及び研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、看護分野をテーマとする小論文と面接試験を実施する。</p>
--	--

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

8. 入学者選抜の実施方法について、例えば、一般入試において「看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課す」等、内容が不明確なため、具体的に説明すること。また、各選抜形態における評価基準の割合が不明であるため、明確にすること。

(対応)

入学者選抜の実施方法について、書面審査では、一般入試及び社会人入試ともに、願書提出時に提出された研究計画の概要により、研究課題や調査方法の適切性について判定するとともに、入学者の受入方針における「看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している」ことについて判定することとし、社会人入試では、提出された成績証明書により、本研究科での学修に必要な看護学分野全般に関する既修状況を確認し、入学者の受入方針における「看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している」ことについて判定する。

一般入試における筆記試験では、本研究科での学修に必要な看護学分野全般の知識を問うこととし、看護師国家試験での出題傾向を踏まえ、看護現場において特に必要とされる専門知識の理解度について問うとともに、看護の現場で直面しうる状況等を設定し、それに対応する理解力や判断力を問う専門試験を課すことにより、入学者の受入方針における「看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している」ことについて判定する。

社会人入試における小論文では、入学希望者の研究計画に関連した看護テーマに関する記述試験を課すことにより、実務経験を通じた課題認識や問題意識の明確性を問うとともに、本研究科での学修に必要な論理性や考察力、判断力及び思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定することとし、入学者の受入方針における「物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」こと、及び「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる」ことについて判定する。

面接試験では、一般入試及び社会人入試ともに、本研究科への入学に対する熱意や志望動機及び学修意欲について確認するとともに、看護領域に関連する口頭試問を課すことにより、本研究科での学修に必要な論理性や考察力、判断力及び思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定することとし、入学者の受入方針における「看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している」こと、「物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」こと、及び「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる」ことについて判定する。

各選抜形態における評価基準の割合については、一般入試における評価基準の割合は、書面審査30%、筆記試験40%、面接試験30%とし、社会人入試における評価基準の割合は、書面審査30%、小論文40%、面接試験30%として、総合的な判定を行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (19ページ)

新	旧
(3) <u>入学者選抜の実施内容及び判定方針</u> <u>入学者選抜の実施内容については、書面審査では、一般入試及び社会人入試ともに、願書提出時に提出された研究計画の概要により、研究課題や調査方法の適切性について判定するとともに、入学者の受入方針における「看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している」ことについて判定することとし、社会人入試では、提出された成</u>	(3) 入学者選抜の判定方針 看護学研究科看護学専攻修士課程における入学者の受入方針に対する判定については、次のとおり行うこととする。 1 「看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している」ことについては、一般入試及び社会人入試ともに研究計画の概要に基づく書面審査と面接試験により、本研究科への入学に対する熱意や志望動機、入学

績証明書により、本研究科での学修に必要となる看護学分野全般に関する既修状況を確認し、入学者の受入方針における「看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している」ことについて判定する。

一般入試における筆記試験では、本研究科での学修に必要となる看護学分野全般の知識を問うこととし、看護師国家試験での出題傾向を踏まえ、看護現場において特に必要とされる専門知識の理解度について問うとともに、看護の現場で直面しうる状況等を設定し、それに対応する理解力や判断力を問う専門試験を課すことにより、入学者の受入方針における「看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している」ことについて判定する。

社会人入試における小論文では、入学希望者の研究計画に関連した看護テーマに関する記述試験を課すことにより、実務経験を通じた課題認識や問題意識の明確性を問うとともに、本研究科での学修に必要となる論理性や考察力、判断力及び思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定することとし、入学者の受入方針における「物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」こと及び「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる」ことについて判定する。

面接試験では、一般入試及び社会人入試ともに、本研究科への入学に対する熱意や志望動機及び学修意欲について確認するとともに、看護領域に関連する口頭試問を課すことにより、本研究科での学修に必要となる論理性や考察力、判断力及び思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定することとし、入学者の受入方針における「看護学分野に対する強い興味と関心並びに学修意欲を有している」こと、「物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」こと及び「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる」ことについて判定する。

各選抜形態における評価基準の割合については、一般入試における評価基準の割合は、書面審査30%、筆記試験40%、面接試験30%とし、社会人入試における評価基準の割合は、書面審査30%、小論文40%、面接試験30%として、総合的な判定を行う。

後の研究計画や学修意欲について判定する。

2 「看護学分野の基礎的な知識及び基本的な能力と態度を有している」ことについては、一般入試においては学力試験と面接により、社会人入試においては成績証明書と面接により、本研究科での学修に必要となる基礎学力や専門知識などの学修対応能力について判定する。

3 「物事を多面的かつ論理的に考察し、適切に判断することができる」ことについては、一般入試においては面接試験により、社会人入試においては、小論文と面接試験により、本研究科での学修に必要となる論理性や考察力、判断力などの基礎的素養について判定する。

4 「自分の考えを的確に表現し、相手に確実に伝達することができる」ことについては、一般入試においては面接試験により、社会人入試においては、小論文と面接試験により、本研究科での学修に必要となる思考力や表現力、伝達力などの基礎的素養について判定する。

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

9. 入学者選抜の実施方法について、一般入試と社会人入試で選抜方法が異なることの趣旨が不明確なため、具体的に説明すること。

(対応)

入学者選抜の実施方法について、一般入試と社会人入試で選抜方法が異なることの趣旨について、明確となるよう具体的に説明したうえで、設置の趣旨における入学者選抜の実施方法について、適切となるよう改めた。

本研究科では、養成する人材として、「看護実践の場で生じる課題を探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に活かすことのできる能力を有した看護職者の養成」を掲げており、特に、社会人の受入れに際しては、実務経験を通じた課題認識や問題意識とその解決にむけた学修意欲を重視することとしている。

このことから、社会人入試における選抜方法については、一般入試と選抜方法が異なる小論文を課すこととしており、入学希望者の研究計画に関連した看護分野をテーマとする記述試験を通して、一般的な学力試験では判定することが難しい、課題認識や問題意識と学修意欲についての判定を行うこととしている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (18 ページ)

新	旧
<p>(2) 入学者選抜の実施方法</p> <p>入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針をふまえたうえで、一般入試と社会人入試により選抜する。</p> <p>入試形態ごとの入学想定者数は、千里金蘭大学の看護学部¹に在籍している者及び設置圏周辺の病院をはじめとする医療機関等に勤務している看護職者を対象とした看護学研究科看護学専攻修士課程への受験意向や進学意向等に関するアンケート調査結果から、一般入試2人、社会人入試4人としている。</p> <p>① 一般入試</p> <p><u>一般入試は、学部卒業後、継続して大学院教育を希望する者及び看護師として医療機関等における勤務経験が3年未満の者を対象とする。なお、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者が、一般入試を希望する場合は、受験を認めることとする。</u></p> <p>一般入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、学力試験として看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課すとともに、面接試験を実施する。</p>	<p>(2) 入学者選抜の実施方法</p> <p>入学者選抜の実施方法としては、看護学研究科看護学専攻修士課程における養成する人材の目的や入学者の受入方針をふまえたうえで、一般入試と社会人入試により選抜する。</p> <p>入試形態ごとの入学想定者数は、千里金蘭大学の看護学部¹に在籍している者及び設置圏周辺の病院をはじめとする医療機関等に勤務している看護職者を対象とした看護学研究科看護学専攻修士課程への受験意向や進学意向等に関するアンケート調査結果から、一般入試2人、社会人入試4人としている。</p> <p>① 一般入試</p> <p>一般入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、学力試験として看護分野に関する出題を中心とする筆記試験を課すとともに、面接試験を実施する。</p>

<p>② 社会人入試</p> <p><u>社会人入試は、実務経験を通じた明確な課題認識や問題意識を重視することから、看護師として医療機関等における3年以上の勤務経験を有する者を対象とする。</u></p> <p>社会人入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する成績証明書及び研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、看護分野をテーマとする小論文と面接試験を実施する。</p> <p><u>なお、社会人入試においては、実務経験を通じた課題認識や問題意識とその解決にむけた学修意欲を重視することから、一般入試と選抜方法が異なる小論文を課すこととし、入学希望者の研究計画に関連した看護分野をテーマとする記述試験により、一般的な学力試験では判定することが難しい、課題認識や問題意識と学修意欲についての判定を行うこととする。</u></p>	<p>② 社会人入試</p> <p>社会人入試の実施時期については、9月と2月とし、実施方法については、事前に提出する成績証明書及び研究計画の概要に基づく書面審査に加えて、看護分野をテーマとする小論文と面接試験を実施する。</p>
---	---

(改善事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

10. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手の専任教員の採用計画を策定し、教員組織の将来構想を明確にした。

具体的には、定年に関する規程により、既に定年年齢に達している者3名と完成年度までに定年年齢を迎える者1名を配置する計画としていることから、これら4名の教員に対する後任となる中堅・若手教員の採用計画を別紙(資料⑤)のとおり策定し、計画的な採用を行うこととする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (11ページ)

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、看護学分野を研究対象とする中心的な学問分野として、看護学分野に関する高度の専門的知識と能力の修得に向けた教育課程の編成としていることから、専任教員の配置計画については、教育課程の編成の方針に基づき、看護学分野を中心とする専任教員12人(教授9人、准教授3人)を配置することとしている。</p> <p>また、「看護特別研究」には、看護学分野における博士号等の学位や研究業績に加えて、大学や大学院における豊富な教育経験や指導実績を有する専任の教授9人、准教授3人を配置することとしており、完成年度の専任教員の年齢構成については、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障ないよう配慮することから、40歳～49歳 2人、50歳～59歳 4人、60歳～64歳 2人、65歳～69歳 2人、70歳以上 2人を配置することとしている。(添付資料9)※専任教員の年齢構成・学位保有状況(別記様式第3号(その3))</p> <p>なお、看護学研究科看護学専攻修士課程では、今後の看護ニーズの一層の拡大に対応するため、既に医療機関等において現職として看護実践に携わる職業人の受入れを行うことなどをはじめとする大学院担当教員の業務量への配慮として、教授3人、准教授1人を新規に採用することとしている。</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程の教員組織の編成においては、本学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の配置はしない</p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程では、看護学分野を研究対象とする中心的な学問分野として、看護学分野に関する高度の専門的知識と能力の修得に向けた教育課程の編成としていることから、専任教員の配置計画については、教育課程の編成の方針に基づき、看護学分野を中心とする専任教員12人(教授10人、准教授2人)を配置することとしている。</p> <p>また、「看護特別研究」には、看護学分野における博士号等の学位や研究業績に加えて、大学や大学院における豊富な教育経験や指導実績を有する専任の教授10人、准教授2人を配置することとしており、完成年度の専任教員の年齢構成については、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障ないよう配慮することから、40歳～49歳 2人、50歳～59歳 4人、60歳～64歳 2人、65歳～69歳 2人、70歳以上 2人を配置することとしている。(添付資料9)※専任教員の年齢構成・学位保有状況(別記様式第3号(その3))</p> <p>なお、看護学研究科看護学専攻修士課程では、今後の看護ニーズの一層の拡大に対応するため、既に医療機関等において現職として看護実践に携わる職業人の受入れを行うことなどをはじめとする大学院担当教員の業務量への配慮として、教授3人、准教授1人を新規に採用することとしている。</p> <p>看護学研究科看護学専攻修士課程の教員組織の編成においては、本学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の配置はしない</p>

<p>こととしている。</p> <p>また、開設時に定年に達している教員3人を配置する計画としているが、定年に達した教員の任用については、本学では任期制との併用により、定年年齢を超えて採用できる規程を設けており、定年年齢にかかわらず、看護学研究科看護学専攻修士課程の完成年度まで在籍することができることとしている。(添付資料10)</p> <p>※千里金蘭大学就業規則、65歳定年退職者の再雇用に関する規程、千里金蘭大学特命教員に関する規程、千里金蘭大学特別教員に関する規程</p> <p><u>なお、定年に関する規程により、既に定年年齢に達している者3名と完成年度までに定年年齢を迎える者1名を配置する計画としていることから、これら4名の教員に対する後任となる中堅・若手教員の採用計画を策定し、計画的な採用を行うこととする。(添付資料9-2)</u></p> <p>※中堅・若手教員の採用計画</p>	<p>こととしている。</p> <p>また、開設時に定年に達している教員3人を配置する計画としているが、定年に達した教員の任用については、本学では任期制との併用により、定年年齢を超えて採用できる規程を設けており、定年年齢にかかわらず、看護学研究科看護学専攻修士課程の完成年度まで在籍することができることとしている。(添付資料10)</p> <p>※千里金蘭大学就業規則、65歳定年退職者の再雇用に関する規程、千里金蘭大学特命教員に関する規程、千里金蘭大学特別教員に関する規程</p>
---	---

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (M)

11. 研究指導補助教員数について、大学院設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

教員組織審査において、「職位に相当する業績不足」により不適格となった平尾（山田）明美について、「適格な職位・区分であればM可」との判定結果を踏まえて検討した結果、職位を適切な職位である准教授に変更し、職位及び授業科目（研究指導及び科目）の補正申請を行うこととする。

また、今般の大学院の設置計画においては、大学院教育における教育の質を担保することができる教員組織として計画しており、現行の教員組織で十分な教育の質の担保ができるものと考えているが、更に大学院教育における教育をより充実させることから、大学院の開設までに看護学分野における博士号の学位や研究業績に加えて、大学における豊富な教育経験や指導実績を有する専任教員1人を新規に採用することとし、本研究科の教員組織のさらなる充実を図ることとする。

なお、当該教員については、大学院の開設に間に合うよう、AC教員審査の実施日程に合わせて、計画的に審査を受けることとする。

(新旧対照表) 職位及び授業科目

氏名	補正時	申請時
平尾（山田）明美	職位	職位
	准教授	教授
	担当授業科目名	担当授業科目名
	看護倫理特論 フィジカルアセスメント特論 療養生活支援看護特論 療養生活支援看護演習 看護特別研究	看護倫理特論 フィジカルアセスメント特論 療養生活支援看護特論 療養生活支援看護演習 看護特別研究

【調査結果概要】

＜人材需要全般に関する質問事項＞

3. 大学院教育に期待する修得させる能力

設置圏周辺の病院をはじめとする医療機関等に対して、大学院教育に期待する修得させる能力について質問したところ、「看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる能力」と回答した医療機関等が、回答件数 122 件の約 40.16%にあたる 49 件で最も多く、次いで「高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアを提供できる能力」と回答した医療機関等が、回答件数 122 件の約 23.77%にあたる 29 件となっている。

問3 大学院教育に期待する修得させる能力（優先順位の高いものを2つ選択）

No.	カテゴリ	件数/件	全体/%
1	高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアを提供できる能力	29	23.77
2	看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる能力	49	40.16
3	看護職者に対して看護ケア方法に関する指導や助言ができる能力	16	13.11
4	他職種や医療関係者との連携を図り効果的な調整ができる能力	15	12.30
5	特定分野の看護実践能力に優れ卓越した看護を実践できる能力	13	10.66
6	その他	0	0.00
	未回答・不明	0	0.00
	合計	122	100.00

2 吹健医第 1591 号

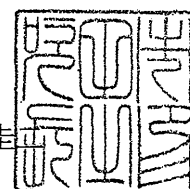
令和 2 年 10 月 28 日

(2020 年)

千里金蘭大学

学長 島崎 靖久 様

吹田市長 後藤 圭



千里金蘭大学大学院の設置に関する要望書

平素より、吹田市政の推進に格別なる御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、第 4 次総合計画において「健康・医療のまちづくり」を政策として掲げ、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を延ばし、すこやかで安心して暮らせるまちを目指し、北大阪健康医療都市（健都）を中心にさまざまな取組を、関係団体や市民の皆様の御協力のもと、実施しているところです。

また、本市は本年 4 月の中核市移行に伴い、市保健所を設置し、大阪府と連携しながら、市民が安心して医療を受けることができる医療提供体制の構築を進めています。

本市における各種医療施策の推進においては、高度な地域医療の課題解決力や、看護実践力を修得した看護職者の御協力が欠かせない要素の一つです。

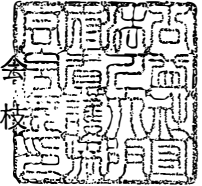
そのため、貴学園が大学院の設置により、看護教育・研究のさらなる質的向上を目指すとともに、質の高い看護ケアを提供する能力や看護実践上の課題を探求し、その成果を看護実践の質の改善や向上に生かすことができる看護職者を養成することは、本市の各種医療施策の推進に多大なる貢献をもたらすものと期待します。

さらに、学習意欲の高い看護職者の学習機会を確保することは、看護職者の生涯学習ニーズに応えるものであり、地域における看護ケアや看護実践のさらなる質の向上にも貢献できるものであることから、貴学園における看護学部を基礎とする大学院の設置を強く要望するものです。

令和2年11月6日

千里金蘭大学
学長 島崎 靖久 様

公益社団法人 大阪府看護協会
会 長 高橋 弘枝



千里金蘭大学大学院看護学研究科看護学専攻
修士課程設置についての要望書

平素は、看護師養成に格別のご尽力を賜り誠にありがとうございます。千里金蘭大学におかれましては、平成20年に看護学部を設立されて以降、専門的知識と技能を習得した高い倫理観を持つ看護職者の養成に努めておられます。

本協会では、新型コロナ発症において、医療チームの中核を担う「看護職の働き」に、社会からの期待と関心が高まる中、令和2年度の重点事業として、1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築、2. 看護職の人材育成及び役割拡大の推進、3. 看護職が働き続けられる労働環境づくりの推進、4. 災害等危機管理体制の構築を掲げ、時代のニーズに柔軟に対応すると共に、「看護の力で健康な社会を！」をテーマに、世界中で行われているNursing nowキャンペーンに取り組んでおります。

貴学園が看護学部を基礎とする大学院を設置し、看護学に関する高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアの提供ができる看護職者や看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる看護職者を養成することは、本協会における看護施策の推進に多大なる貢献をもたらすものと期待するところであります。

また、継続的な看護生涯教育を推進するための仕組みが求められている中、大学院を設置することは、当該推進に貢献するものであり、学習意欲の高い看護職者の要望に応えるものであることから、ここに看護学に関する高度な知識に裏打ちされた質の高い看護ケアの提供ができる看護職者や看護の課題を探究し質の改善や向上に活かすことのできる看護職者を養成する大学院の設置を強く要望する次第です。

研究指導教員及び学位論文審査委員の選任に関する規則

(趣旨)

第1条 千里金蘭大学大学院看護学研究科における研究指導教員及び学位論文審査委員の選任については、この規則の定めるところによる。

(研究指導教員)

第2条 研究科委員会は、学生の専攻分野の研究を指導するため、研究科の教員の中から、学生ごとに研究指導教員を選任する。

- 2 研究指導教員は、主指導教員1人、副指導教員1人とする。
- 3 研究指導上、必要がある場合は、副指導教員1人を加えることができる。
- 4 主指導教員については、学生の専攻分野に関係の深い専門領域の教員とする。

(学位論文審査委員)

第3条 研究科委員会は、学位論文の審査のため、研究指導教員を除く研究科の教員の中から3人の学位論文審査委員を選任する。

- 2 学位論文審査委員は、主査1人、副査2人とする。
- 3 主査については、専門分野に関係の深い専門領域の教員を選任する。
- 4 副査2人のうち1人については、専門分野以外の者を選任する。
- 5 研究科委員会が必要と認めた場合には、研究指導教員を副査の1人として選任することができる。

(規則の改廃)

第4条 本規則の改廃は、研究科委員会の議を経て、学長が行う。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

新

作成日	2021年6月3日	作成者	登喜 和江	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	保健医療学特論				
学期	前期	曜日時限	木曜2限		
担当教員	◎登喜 和江・土井 有羽子・平松 瑞子				
授業の概要	保健・医療・福祉チーム医療の中で専門職として中核的な役割を担うために、現代の保健医療分野の現状と課題について理解するとともに、多職種間の連携や協働の課題及び専門職としての役割や支援のあり方について知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学分野からみた保健医療分野の現状と課題について説明できる。 2. 看護学分野における諸課題を解決するための研究活動等の動向について説明できる。 3. 看護職の活動の場としての行政機関における保健福祉活動について説明できる。 4. 地域で実践する看護活動について説明できる。 5. 多職種間の連携や協働のあり方及び課題について説明できる。 6. 保健・医療・福祉における専門職の役割及び機能について説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス（登喜） 第2回 保健医療分野の現状と課題（登喜） 第3回 グループワーク：体験・文献に基づく現状と課題（登喜） 第4回 プレゼンテーション：現状と課題（登喜） 第5回 課題解決のための研究活動の動向（登喜） 第6回 プレゼンテーション：研究活動の動向（登喜） 第7回 行政機関における保健福祉活動（土井） 第8回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく保健福祉活動（土井） 第9回 地域で実践する看護活動（土井） 第10回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく地域での看護活動（土井） 第11回 多職種間の連携や協働のあり方及び課題（平松） 第12回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく多職種連携の課題（平松） 第13回 保健・医療・福祉における専門職の役割及び機能（平松） 第14回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく保健・医療・福祉における専門職の役割（平松） 第15回 まとめ（登喜）				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション40% レポート60%				
授業時間外の学修	課題に対する文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、登喜（月4.5限）、土井（水・木3限） 平松：メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、保健・医療・福祉分野における諸課題や医療系人材の役割及び健康推進や健康支援のあり方など看護実践の基盤となる知識の理解を深めるとともに、論理的・実証的な考察力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	登喜 和江	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	保健医療学特論				
学期	前期	曜日時限	木曜2限		
担当教員	登喜 和江・土井 有羽子・平松 瑞子				
授業の概要	保健・医療・福祉チーム医療の中で専門職として中核的な役割を担うために、現代の保健医療分野の現状と課題について理解するとともに、多職種間の連携や協働の課題及び専門職としての役割や支援のあり方について知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学分野からみた保健医療分野の現状と課題について説明することができる。 2. 看護学分野における諸課題を解決するための研究活動等の動向について理解することができる。 3. 看護職の活動の場としての行政機関における保健福祉活動について理解することができる。 4. 地域で実践する看護活動について理解することができる。 5. 多職種間の連携や協働のあり方及び課題について理解することができる。 6. 保健・医療・福祉における専門職の役割及び機能について理解することができる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス（登喜） 第2回 保健医療分野の現状と課題（登喜） 第3回 グループワーク：体験・文献に基づく現状と課題（登喜） 第4回 プレゼンテーション：現状と課題（登喜） 第5回 課題解決のための研究活動の動向（登喜） 第6回 プレゼンテーション：研究活動の動向（登喜） 第7回 行政機関における保健福祉活動（土井） 第8回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく保健福祉活動（土井） 第9回 地域で実践する看護活動（土井） 第10回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく地域での看護活動（土井） 第11回 多職種間の連携や協働のあり方及び課題（平松） 第12回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく多職種連携の課題（平松） 第13回 保健・医療・福祉における専門職の役割及び機能（平松） 第14回 プレゼンテーション：体験・文献に基づく保健・医療・福祉における専門職の役割（平松） 第15回 まとめ（登喜）				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション40% レポート60%				
授業時間外の学修	課題に対する文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	中島 敦子	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	ヘルスプロモーション特論				
学期	前期	曜日時限	木曜4限		
担当教員	◎中島 敦子・佐藤 文子・石井 敦子				
授業の概要	国や地域の健康づくり対策や健康問題への取り組みなどの考察を通して、看護実践に影響を及ぼし決定を下す際の重要な概念である健康についての知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民、児童生徒、在日外国人の健康問題と発生要因について説明できる。 2. 国や地域の健康政策、児童生徒や在日外国人への健康支援について、説明できる。 3. 健康の概念を、説明できる。 4. それぞれの場で生活する人々の健康の意義を、説明できる。 5. 健康の概念を通じた看護実践の改善や向上について、説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス(中島) 第2回 健康日本21の策定背景やねらい(石井) 第3回 地域住民の健康問題①(石井) 第4回 地域住民の健康問題②(石井) 第5回 健康づくりを推進するための健康政策の取組み(石井) 第6回 健康政策の取組みと健康支援のあり方①(石井) 第7回 健康政策の取組みと健康支援のあり方②(石井) 第8回 児童生徒の健康実態及び健康課題①(中島) 第9回 児童生徒の健康実態及び健康課題②(中島) 第10回 児童生徒等の健康保持や健康増進のための支援のあり方①(中島) 第11回 児童生徒等の健康保持や健康増進のための支援のあり方②(中島) 第12回 在日外国人を取り巻く保健医療や健康支援活動(佐藤) 第13回 在日外国人の健康意識や生活習慣と健康状態の関連性①(佐藤) 第14回 在日外国人の健康意識や生活習慣と健康状態の関連性②(佐藤) 第15回 まとめ(中島)				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、中島(月・水:4限)、佐藤(月・木:3限)、石井:メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受け付けます。				
学位授与の方針(DP)との対応	本科目は、保健・医療・福祉分野における諸課題や医療系人材の役割及び健康推進や健康支援のあり方など看護実践の基盤となる知識の理解を深めるとともに、論理的・実証的な考察力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	中島 敦子	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	ヘルスプロモーション特論				
学期	前期	曜日時限	木曜4限		
担当教員	中島 敦子・佐藤 文子・石井 敦子				
授業の概要	国や地域の健康づくり対策や健康問題への取り組みなどの考察を通して、看護実践に影響を及ぼし決定を下す際の重要な概念である健康についての知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民、児童生徒、在日外国人の健康問題と発生要因について説明できる。 2. 国や地域の健康政策、児童生徒や在日外国人への健康支援について、理解することができる。 3. 健康の概念を、理解することができる。 4. それぞれの場で生活する人々の健康の意義を、理解することができる。 5. 健康の概念を通じた看護実践の改善や向上について、理解することができる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス(中島) 第2回 健康日本21の策定背景やねらい(石井) 第3回 地域住民の健康問題①(石井) 第4回 地域住民の健康問題②(石井) 第5回 健康づくりを推進するための健康政策の取組み(石井) 第6回 健康政策の取組みと健康支援のあり方①(石井) 第7回 健康政策の取組みと健康支援のあり方②(石井) 第8回 児童生徒の健康実態及び健康課題①(中島) 第9回 児童生徒の健康実態及び健康課題②(中島) 第10回 児童生徒等の健康保持や健康増進のための支援のあり方①(中島) 第11回 児童生徒等の健康保持や健康増進のための支援のあり方②(中島) 第12回 在日外国人を取り巻く保健医療や健康支援活動(佐藤) 第13回 在日外国人の健康意識や生活習慣と健康状態の関連性①(佐藤) 第14回 在日外国人の健康意識や生活習慣と健康状態の関連性②(佐藤) 第15回 まとめ(中島)				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	福高 教偉	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	医療安全特論				
学期	後期	曜日時限	火曜 5 限		
担当教員	◎福高 教偉・白木 公康				
授業の概要	医療現場における安全管理をめぐる取り組みや医療事故発生のメカニズムについての理解を深めるとともに、医療安全の観点から、感染症の最新の動向及び院内感染を起こしやすい微生物と院内感染予防対策についての理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療現場における医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証について説明できる。 2. 看護実践における医療関連感染の予防と管理について説明できる。 3. 看護実践における患者の安全・安心の保証や多職種協働を推進するための課題と方策について説明できる。 4. 多職種協働実践の知識を基に実践できる。 5. 看護実践における関連法規や患者の意思決定支援について説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス、医療管理・医療安全、医療倫理(福高) 第2回 安全管理をめぐる取り組み、医療事故発生のメカニズム(福高) 第3回 医療事故の防止に向けた多職種連携、情報収集(福高) 第4回 チーム医療の理論(福高) 第5回 チーム医療の事例検討[演習](福高) 第6回 質の高い看護を提供するための戦略と役割機能、コンサルテーション(福高) 第7回 チーム医療[実習](福高) 第8回 チーム医療実習の振り返り[演習](福高) 第9回 関連法規、意思決定支援(福高) 第10回 意思決定支援[実習](福高) 第11回 意思決定支援実習の振り返り[演習](福高) 第12回 法的側面とケアの質保証[演習](福高) 第13回 感染症の最新動向と院内感染を引き起こす病原微生物(白木) 第14回 医療関連感染症の病態及び診断や治療と予防(白木) 第15回 医療安全、まとめ[実習](福高)				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト 30%、科目終了筆記試験 70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	授業内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、白木(木・金 4 限) 福高:メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受け付けます。				
学位授与の方針(DP)との対応	本科目は、保健・医療・福祉分野における諸課題や医療系人材の役割及び健康推進や健康支援のあり方など看護実践の基盤となる知識の理解を深めるとともに、論理的・実証的な考察力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	福高 教偉	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	医療安全特論				
学期	後期	曜日時限	火曜 5 限		
担当教員	白木 公康・福高 教偉				
授業の概要	医療現場における安全管理をめぐる取り組みや医療事故発生のメカニズムについての理解を深めるとともに、医療安全の観点から、感染症の最新の動向及び院内感染を起こしやすい微生物と院内感染予防対策についての理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療現場における医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証の理解を深める。 2. 看護実践における医療関連感染の予防と管理について理解を深める。 3. 看護実践における患者の安全・安心の保証や多職種協働を推進するための課題と方策の理解を深める。 4. 多職種協働実践の知識と実践能力を高める。 5. 看護実践における関連法規や患者の意思決定支援について理解を深める。 				
授業計画	第1回 ガイダンス、医療管理・医療安全、医療倫理(福高) 第2回 安全管理をめぐる取り組み、医療事故発生のメカニズム(福高) 第3回 医療事故の防止に向けた多職種連携、情報収集(福高) 第4回 チーム医療の理論(福高) 第5回 チーム医療の事例検討[演習](福高) 第6回 質の高い看護を提供するための戦略と役割機能、コンサルテーション(福高) 第7回 チーム医療[実習](福高) 第8回 チーム医療実習の振り返り[演習](福高) 第9回 関連法規、意思決定支援(福高) 第10回 意思決定支援[実習](福高) 第11回 意思決定支援実習の振り返り[演習](福高) 第12回 法的側面とケアの質保証[演習](福高) 第13回 感染症の最新動向と院内感染を引き起こす病原微生物(白木) 第14回 医療関連感染症の病態及び診断や治療と予防(白木) 第15回 医療安全、まとめ[実習](福高)				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト 30%、科目終了筆記試験 70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	授業内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	平和也	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	保健統計特論				
学期	後期	曜日時限	金曜3限		
担当教員	平和也				
授業の概要	保健医療領域の研究で必要となる科学的根拠としてのデータの重要性、量的データを取り扱う際の考え方、データのパターンに応じた具体的な方法論、分析結果の解釈の仕方、看護実践への応用方法などについての理解を深めるとともに、看護研究に必要な保健統計の見方や留意点及びデータの解析方法、看護研究に関する各種データの統計的解析と結果の解釈についての理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 保健統計学の知識と技術を説明できる。 保健・医療統計を適切に解釈し、説明できる。 統計解析の方法を習得し、実践できる。 統計解析の結果を、適切な図表を用いて表現できる。 保健・医療統計の課題や最新の動向が説明できる。 				
授業計画	第1回 保健・医療統計の基礎（保健統計調査、測定と尺度） 第2回 研究デザイン（対象集団サンプリング、調査方法、欠損値処理） 第3回 統計の基礎（データの種類、確率分布、代表値、散布度、標準化） 第4回 調査計画の立案 第5回 プレゼンテーション：調査計画の立案 第6回 推定と検定および図表表現 第7回 分析方法の実践1（各種検定、相関係数、単変量解析） 第8回 調査データの特徴把握と課題設定 第9回 プレゼンテーション：調査データの特徴把握と課題設定 第10回 バイアス・交絡と制御方法 第11回 分析方法の実践2（多変量解析、モデルの評価） 第12回 分析方法の実践3（ビッグデータ、時系列データ、機械学習） 第13回 課題に対する分析と結果の提示 第14回 プレゼンテーション：課題に対する分析と結果の提示 第15回 保健・医療統計の課題と最新の動向・まとめ				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニレポート30%、課題への取り組み・プレゼンテーション30%、最終レポート40%				
授業時間外の学修	課題対応、プレゼンテーション準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、保健・医療・福祉分野における諸課題や医療系人材の役割及び健康推進や健康支援のあり方など看護実践の基盤となる知識の理解を深めるとともに、論理的・実証的な考察力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	平和也	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	保健統計特論				
学期	後期	曜日時限	金曜3限		
担当教員	平和也				
授業の概要	保健医療領域の研究で必要となる科学的根拠としてのデータの重要性、量的データを取り扱う際の考え方、データのパターンに応じた具体的な方法論、分析結果の解釈の仕方、看護実践への応用方法などについての理解を深めるとともに、看護研究に必要な保健統計の見方や留意点及びデータの解析方法、看護研究に関する各種データの統計的解析と結果の解釈についての理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 保健統計学の知識と技術を高める。 保健・医療統計を適切に解釈し、説明することができる。 統計解析の方法を習得し、実践することができる。 統計解析の結果を、適切な図表を用いて表現できる。 保健・医療統計の課題や最新の動向が理解できる。 				
授業計画	第1回 保健・医療統計の基礎（保健統計調査、測定と尺度） 第2回 研究デザイン（対象集団サンプリング、調査方法、欠損値処理） 第3回 統計の基礎（データの種類、確率分布、代表値、散布度、標準化） 第4回 調査計画の立案 第5回 プレゼンテーション：調査計画の立案 第6回 推定と検定および図表表現 第7回 分析方法の実践1（各種検定、相関係数、単変量解析） 第8回 調査データの特徴把握と課題設定 第9回 プレゼンテーション：調査データの特徴把握と課題設定 第10回 バイアス・交絡と制御方法 第11回 分析方法の実践2（多変量解析、モデルの評価） 第12回 分析方法の実践3（ビッグデータ、時系列データ、機械学習） 第13回 課題に対する分析と結果の提示 第14回 プレゼンテーション：課題に対する分析と結果の提示 第15回 保健・医療統計の課題と最新の動向・まとめ				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニレポート30%、課題への取り組み・プレゼンテーション30%、最終レポート40%				
授業時間外の学修	課題対応、プレゼンテーション準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	多田 賀津子	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	医療情報特論				
学期	後期	曜日時限	金曜4限		
担当教員	多田 賀津子				
授業の概要	看護実践の場において研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得するとともに、情報倫理の観点から医療情報の適切な取り扱いについての理解を深める。具体的には、患者情報（個人識別情報）を含む医療情報について解説したうえで、医療情報の収集と活用や文献検索によるエビデンスの確認及び情報倫理の観点から医療情報の適切な取扱いや管理について理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報の概念と特徴から、倫理的な取り扱いを説明できる。 2. 医療情報システムおよび情報セキュリティ、個人情報保護について説明できる。 3. 医療における個人情報保護について説明できる。 4. 病院情報システムを理解し、医療情報の流れを説明できる。 5. 看護の質改善に資する情報管理のあり方について説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス 第2回 医療における情報システムと情報の流れ 第3回 病院情報システムと情報の流れ 第4回 情報セキュリティと情報倫理、個人情報保護法 第5回 体験・文献に基づく個人情報保護に関する現状と課題① 第6回 体験・文献に基づく個人情報保護に関する現状と課題② 第7回 看護情報学について 第8回 標準化について 第9回 体験・文献に基づく看護情報と看護情報管理に関する現状と課題① 第10回 体験・文献に基づく看護情報と看護情報管理に関する現状と課題② 第11回 看護における情報システム活用 第12回 情報教育のあり方 第13回 診療情報とリスクマネジメント 第14回 医療情報の研究への適用 第15回 まとめ				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	資料の配布および必要に応じて講義内等で指示・紹介する。				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等					
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、保健・医療・福祉分野における諸課題や医療系人材の役割及び健康推進や健康支援のあり方など看護実践の基盤となる知識の理解を深めるとともに、論理的・実証的な考察力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「保健・医療・福祉を取り巻く環境の変化、国や地域による健康づくりへの取り組みの理解及び看護実践の基盤となる幅広い知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	多田 賀津子	単位	2.0
科目区分	基盤科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	医療情報特論				
学期	後期	曜日時限	金曜4限		
担当教員	多田 賀津子				
授業の概要	看護実践の場において研究論文等を含む医療情報を効率よく収集・解析・伝達するための方法を習得するとともに、情報倫理の観点から医療情報の適切な取り扱いについての理解を深める。具体的には、患者情報（個人識別情報）を含む医療情報について解説したうえで、医療情報の収集と活用や文献検索によるエビデンスの確認及び情報倫理の観点から医療情報の適切な取扱いや管理について理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 情報の概念と特徴から、倫理的な取り扱いを理解することができる 2. 医療情報システムおよび情報セキュリティ、個人情報保護について理解することができる 3. 医療における個人情報保護について説明することができる 4. 病院情報システムを理解し、医療情報の流れを理解することができる 5. 看護の質改善に資する情報管理のあり方について理解することができる 				
授業計画	第1回 ガイダンス 第2回 医療における情報システムと情報の流れ 第3回 病院情報システムと情報の流れ 第4回 情報セキュリティと情報倫理、個人情報保護法 第5回 体験・文献に基づく個人情報保護に関する現状と課題① 第6回 体験・文献に基づく個人情報保護に関する現状と課題② 第7回 看護情報学について 第8回 標準化について 第9回 体験・文献に基づく看護情報と看護情報管理に関する現状と課題① 第10回 体験・文献に基づく看護情報と看護情報管理に関する現状と課題② 第11回 看護における情報システム活用 第12回 情報教育のあり方 第13回 診療情報とリスクマネジメント 第14回 医療情報の研究への適用 第15回 まとめ				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	資料の配布および必要に応じて講義内等で指示・紹介する。				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等					
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	平尾 明美	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護倫理特論				
学期	前期	曜日時限	月曜4限		
担当教員	◎平尾 明美・澁谷 幸				
授業の概要	看護実践の場において対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するための倫理について理解を深めるとともに、医療倫理の事例検討を通して、実践活動への反映について考察する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職者の倫理的意識決定について説明できる。 2. クリティカルケア領域における倫理的課題の解決について説明できる。 3. 看護実践上の倫理的概念と臨床倫理のアプローチについて説明できる。 4. 医療現場の倫理的課題の解決について説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・看護倫理におけるケアリングと看護倫理の概念（平尾） 第2回 臨床倫理と看護専門職者の職業倫理/法的責任（平尾） 第3回 看護職者の感じる医療ジレンマとその対応（平尾） 第4回 患者の意思決定プロセスとクリティカルケア領域の特性（平尾） 第5回 事例を通じた看護倫理課題の抽出・整理と解決に向けた視点（平尾） 第6回 患者を取り巻く状況（全脳機能不全/臓器移植）と患者家族の代理意思決定（平尾） 第7回 事例を通じた看護倫理課題の抽出・整理と解決に向けた視点（平尾） 第8回 看護実践上の倫理的概念（澁谷） 第9回 臨床倫理のアプローチ（澁谷） 第10回 医療現場における倫理事例の抽出：医療者間のジレンマ（澁谷） 第11回 医療現場における倫理事例の抽出：患者・医療者間のジレンマ（澁谷） 第12回 医療現場における倫理事例の抽出：患者・家族間のジレンマ（澁谷） 第13回 医療現場における倫理的課題解決：事例検討（澁谷） 第14回 医療現場における倫理的課題解決：事例検討報告（澁谷） 第15回 まとめ（平尾）				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	看護実践の倫理 倫理的意識決定のためのガイド 第3版				
編著者名	サラ T. フライ	日本看護協会出版会			
ISBN	978-4-8180-1512-8				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題に対するプレゼンテーション 50%、レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対する個人ワークなど				
参考書等	医療・介護のための死生学入門、清水哲郎/会田薫子（編）ISBN978-4130120630 ケアの本質—生きることの意味、ミルトン・メイヤロフ ISBN978-4946509117 現象学的人間論と看護（The Primacy of Caring）、パトリシアベナー/ジュディスルーベル/難波卓志（訳）ISBN978-4260343633				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、平尾（月・火3限） 澁谷：メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受け付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	平尾 明美	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護倫理特論				
学期	前期	曜日時限	月曜4限		
担当教員	平尾 明美・澁谷 幸				
授業の概要	看護実践の場において対象の人権擁護・知る権利・自律性（自己決定）を尊重した看護を提供するための倫理について理解を深めるとともに、医療倫理の事例検討を通して、実践活動への反映について考察する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護職者の倫理的意識決定について理解できる。 2. クリティカルケア領域における倫理的課題の解決について理解できる。 3. 看護実践上の倫理的概念と臨床倫理のアプローチについて理解できる。 4. 医療現場の倫理的課題の解決について理解できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・看護倫理におけるケアリングと看護倫理の概念（平尾） 第2回 臨床倫理と看護専門職者の職業倫理/法的責任（平尾） 第3回 看護職者の感じる医療ジレンマとその対応（平尾） 第4回 患者の意思決定プロセスとクリティカルケア領域の特性（平尾） 第5回 事例を通じた看護倫理課題の抽出・整理と解決に向けた視点（平尾） 第6回 患者を取り巻く状況（全脳機能不全/臓器移植）と患者家族の代理意思決定（平尾） 第7回 事例を通じた看護倫理課題の抽出・整理と解決に向けた視点（平尾） 第8回 看護実践上の倫理的概念（澁谷） 第9回 臨床倫理のアプローチ（澁谷） 第10回 医療現場における倫理事例の抽出：医療者間のジレンマ（澁谷） 第11回 医療現場における倫理事例の抽出：患者・医療者間のジレンマ（澁谷） 第12回 医療現場における倫理事例の抽出：患者・家族間のジレンマ（澁谷） 第13回 医療現場における倫理的課題解決：事例検討（澁谷） 第14回 医療現場における倫理的課題解決：事例検討報告（澁谷） 第15回 まとめ（平尾）				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	看護実践の倫理 倫理的意識決定のためのガイド 第3版				
編著者名	サラ T. フライ	日本看護協会出版会			
ISBN	978-4-8180-1512-8				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題に対するプレゼンテーション 50%、レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対する個人ワークなど				
参考書等	医療・介護のための死生学入門、清水哲郎/会田薫子（編）ISBN978-4130120630 ケアの本質—生きることの意味、ミルトン・メイヤロフ ISBN978-4946509117 現象学的人間論と看護（The Primacy of Caring）、パトリシアベナー/ジュディスルーベル/難波卓志（訳）ISBN978-4260343633				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	登喜 和江	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護理論特論				
学期	前期	曜日時限	月曜3限		
担当教員	◎登喜 和江・中尾 友美				
授業の概要	看護実践の支えとなる代表的な理論を取り上げ、看護理論と看護理論を活用するための知識を高めるとともに、看護理論を用いた具体的な実践方法の考察を通して、臨床現場での応用に結びつける能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床における問題解決のための実践的看護理論の活用方法について説明できる。 2. 対応困難な看護場面について看護理論の視点から分析できる。 3. 臨床で役立つ看護理論について説明できる。 4. 具体的な看護場面について看護理論の視点から分析できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・看護理論の発展(登喜) 第2回 哲学的看護理論の概観(登喜) 第3回 実践的看護理論の活用:中範囲理論(登喜) 第4回 実践的看護理論の活用:看護周辺理論(登喜) 第5回 経験事例の提供:対応困難な看護場面の分析①(登喜) 第6回 経験事例の提供:対応困難な看護場面の分析②(登喜) 第7回 プレゼンテーション①(登喜) 第8回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用①:セルフケア不足理論(中尾) 第9回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用②:ストレス・コーピング理論(中尾) 第10回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用③:エンパワメント(中尾) 第11回 看護理論を用いた事例展開(中尾) 第12回 経験事例に基づくグループワーク①(中尾) 第13回 経験事例に基づくグループワーク②(中尾) 第14回 プレゼンテーション②(中尾) 第15回 まとめ(登喜)				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	看護実践に活かす中範囲理論				
編著者名	野川道子				
ISBN	978-4-8392-1612-2				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 30% レポート 70%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	都留伸子監訳:看護理論家とその業績 第3版、医学書院				
その他(履修の条件等)					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、登喜(月4.5限)、中尾(火3.4限)				
学位授与の方針(DP)との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	登喜 和江	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護理論特論				
学期	前期	曜日時限	月曜3限		
担当教員	登喜 和江・中尾 友美				
授業の概要	看護実践の支えとなる代表的な理論を取り上げ、看護理論と看護理論を活用するための知識を高めるとともに、看護理論を用いた具体的な実践方法の考察を通して、臨床現場での応用に結びつける能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床における問題解決のための実践的看護理論の活用方法について理解できる。 2. 対応困難な看護場面について看護理論の視点から分析できる。 3. 臨床で役立つ看護理論について理解できる。 4. 具体的な看護場面について看護理論の視点から分析できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・看護理論の発展(登喜) 第2回 哲学的看護理論の概観(登喜) 第3回 実践的看護理論の活用:中範囲理論(登喜) 第4回 実践的看護理論の活用:看護周辺理論(登喜) 第5回 経験事例の提供:対応困難な看護場面の分析①(登喜) 第6回 経験事例の提供:対応困難な看護場面の分析②(登喜) 第7回 プレゼンテーション①(登喜) 第8回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用①:セルフケア不足理論(中尾) 第9回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用②:ストレス・コーピング理論(中尾) 第10回 臨床で役立つ看護理論の理解と実践、教育、研究への適用③:エンパワメント(中尾) 第11回 看護理論を用いた事例展開(中尾) 第12回 経験事例に基づくグループワーク①(中尾) 第13回 経験事例に基づくグループワーク②(中尾) 第14回 プレゼンテーション②(中尾) 第15回 まとめ(登喜)				
授業形態及び授業方法	講義・ゼミ				
使用教科書名	看護実践に活かす中範囲理論				
編著者名	野川道子				
ISBN	978-4-8392-1612-2				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 30% レポート 70%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	都留伸子監訳:看護理論家とその業績 第3版、医学書院				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	平尾 明美	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	フィジカルアセスメント特論				
学期	前期	曜日時限	木曜5限		
担当教員	◎平尾 明美・福嶋 教偉				
授業の概要	部位別の身体診察の手技を高めるとともに、年齢の変化や特徴をとらえた身体診察及び状況に応じた身体診察についての理解を深めることで、フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的にみられる病態を系統的に理解し、より高度な看護実践に向け、病態生理学的状態をエビデンスに基づき判断できる。 2. 多様な臨床場面における重要な病態の変化や症状をいち早くアセスメントできる。 3. フィジカルアセスメントを活用し、症例に関する適切な情報収集・分析ができる。 4. 病歴や身体所見などの情報を統合してアセスメントができ、今後必要となる処置や検査の予測ができる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・身体診察基本手技（平尾） 第2回 部位別身体診察手技と所見：全身状態とバイタルサイン、頭頸部、神経系、四肢・脊柱（福嶋） 第3回 部位別身体診察手技と所見：胸部、乳房・リンパ節、腹部、泌尿器・生殖器（福嶋） 第4回 症状別全身状態：摂食嚥下障害、悪心嘔吐、発熱、呼吸障害（福嶋） 第5回 症状別全身状態：ショック、がん、浮腫、脱水、意識障害（福嶋） 第6回 症状別全身状態：高次脳機能障害・運動障害、痛みの診察、頭痛、がん性疼痛（福嶋） 第7回 身体診察の年齢による変化：小児（福嶋） 第8回 身体診察の年齢による変化：高齢者（福嶋） 第9回 状況に応じた身体診察：救急医療（平尾） 第10回 状況に応じた身体診察：在宅医療（福嶋） 第11回 身体診察（演習）：全身状態・緊急度の評価（福嶋） 第12回 身体診察（演習）：問診・フィジカルアセスメント（福嶋） 第13回 身体診察（実習）：適切な問診、意識の評価（平尾） 第14回 身体診察（実習）：腹部・胸部のアセスメント（平尾） 第15回 まとめ・フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア（平尾）				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、平尾（月・火3限） 福嶋：メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受け付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	平尾 明美	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	フィジカルアセスメント特論				
学期	前期	曜日時限	木曜5限		
担当教員	平尾 明美・福嶋 教偉				
授業の概要	部位別の身体診察の手技を高めるとともに、年齢の変化や特徴をとらえた身体診察及び状況に応じた身体診察についての理解を深めることで、フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常的にみられる病態を系統的に理解し、より高度な看護実践に向け、病態生理学的状態をエビデンスに基づき判断できる知識・技術を身につける。 2. 多様な臨床場面における重要な病態の変化や症状をいち早くアセスメントできる知識を身につける。 3. フィジカルアセスメントを活用し、症例に関する適切な情報収集・分析ができる。 4. 病歴や身体所見などの情報を統合してアセスメントができ、今後必要となる処置や検査の予測ができる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・身体診察基本手技（平尾） 第2回 部位別身体診察手技と所見：全身状態とバイタルサイン、頭頸部、神経系、四肢・脊柱（福嶋） 第3回 部位別身体診察手技と所見：胸部、乳房・リンパ節、腹部、泌尿器・生殖器（福嶋） 第4回 症状別全身状態：摂食嚥下障害、悪心嘔吐、発熱、呼吸障害（福嶋） 第5回 症状別全身状態：ショック、がん、浮腫、脱水、意識障害（福嶋） 第6回 症状別全身状態：高次脳機能障害・運動障害、痛みの診察、頭痛、がん性疼痛（福嶋） 第7回 身体診察の年齢による変化：小児（福嶋） 第8回 身体診察の年齢による変化：高齢者（福嶋） 第9回 状況に応じた身体診察：救急医療（平尾） 第10回 状況に応じた身体診察：在宅医療（福嶋） 第11回 身体診察（演習）：全身状態・緊急度の評価（福嶋） 第12回 身体診察（演習）：問診・フィジカルアセスメント（福嶋） 第13回 身体診察（実習）：適切な問診、意識の評価（平尾） 第14回 身体診察（実習）：腹部・胸部のアセスメント（平尾） 第15回 まとめ・フィジカルアセスメントを基盤とした看護ケア（平尾）				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	青山 ヒフミ	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護管理特論				
学期	後期	曜日時限	火曜3限		
担当教員	◎青山 ヒフミ・合田 友美				
授業の概要	看護管理の本質と特徴及び看護実践の場面における看護管理の実際や課題についての考察を通して、実践の場において質の高い看護サービスを提供するための看護管理に関する応用能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健・医療・福祉の動向を踏まえ看護専門職として保健医療組織における看護管理上の課題を説明できる。 2. 質の高い看護管理実践を支える看護管理学等の諸理論を用いて、具体的な事例・課題を分析し評価できる。 3. 看護管理上、特に重要な人的資源の開発に関して体系的な理解に基づき具体的な事例・課題を分析し評価できる。 4. 複雑に変化する社会に対応し組織を変革できる変革推進者としての看護職リーダーの在り方を分析し評価できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・保健・医療・福祉の動向と看護管理（青山） 第2回 組織論・管理論（青山） 第3回 組織行動①-リーダーシップ理論（青山） 第4回 組織行動②-動機づけ理論（青山） 第5回 看護サービスの質保証（青山） 第6回 看護管理における意思決定（青山） 第7回 変革推進者としての看護職と変革理論（青山） 第8回 看護におけるセーフティマネジメント（青山） 第9回 看護専門職としてのキャリア発達・開発（青山） 第10回 看護基礎教育と継続教育の連携（合田） 第11回 看護職者の離職理由と支援（合田） 第12回 看護現場における自己効力感（合田） 第13回 看護管理から見た医療経済と経営（青山） 第14回 看護管理から見た組織倫理と法制度（青山） 第15回 まとめ（青山）				
授業形態及び授業方法	講義とともに、受講生は関心テーマを1~2個選びプレゼンテーションを行う				
使用教科書名	使用せず				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	授業への貢献 20%、プレゼンテーション 20%、レポート 60%				
授業時間外の学修	資料・文献の配布による事前学習を行う。講師からの指導を受けプレゼンテーション準備と振り返り				
参考書等	授業の進行に伴い紹介				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、青山（火・木4限）、合田（月・水3限）				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	青山 ヒフミ	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	看護管理特論				
学期	後期	曜日時限	火曜3限		
担当教員	青山 ヒフミ・合田 友美				
授業の概要	看護管理の本質と特徴及び看護実践の場面における看護管理の実際や課題についての考察を通して、実践の場において質の高い看護サービスを提供するための看護管理に関する応用能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健・医療・福祉の動向を踏まえ地域包括ケアを含めた看護管理の在り方を理解し探究できる。 2. 質の高い看護管理実践を支える看護管理の諸理論を理解し、実践に応用できる高度な知識と能力を習得できる。 3. 看護管理上、重要な人的資源の開発、特にキャリア発達・開発の理論と実際を理解し探究できる。 4. 複雑に変化する社会に対応し組織を変革できる変革推進者としての看護職リーダーの在り方を探究できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・保健・医療・福祉の動向と看護管理（青山） 第2回 組織論・管理論（青山） 第3回 組織行動①-リーダーシップ理論（青山） 第4回 組織行動②-動機づけ理論（青山） 第5回 看護サービスの質保証（青山） 第6回 看護管理における意思決定（青山） 第7回 変革推進者としての看護職と変革理論（青山） 第8回 看護におけるセーフティマネジメント（青山） 第9回 看護専門職としてのキャリア発達・開発（青山） 第10回 看護基礎教育と継続教育の連携（合田） 第11回 看護職者の離職理由と支援（合田） 第12回 看護現場における自己効力感（合田） 第13回 看護管理から見た医療経済と経営（青山） 第14回 看護管理から見た組織倫理と法制度（青山） 第15回 まとめ（青山）				
授業形態及び授業方法	講義とともに、受講生は関心テーマを1~2個選びプレゼンテーションを行う				
使用教科書名	使用せず				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	授業への貢献 20%、プレゼンテーション 20%、レポート 60%				
授業時間外の学修	資料・文献の配布による事前学習を行う。講師からの指導を受けプレゼンテーション準備と振り返り				
参考書等	授業の進行に伴い紹介				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	長井 薫	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床病態生理学特論				
学期	後期	曜日時限	水曜 5限		
担当教員	◎長井 薫・實寶 智子・白木 公康				
授業の概要	主要な疾患や病態の成因と仕組みに関する最新の知見の理解及び各種臓器の構造に関する知識並びに身体機能の病態生理学的変化を判断するための知識など、EBNの基盤となる病態生理学に関する知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人体の正常な構造と機能を理解し、人体の異常な状態、病気の成り立ちが説明できる。 2. 人体の生理学的な機能とそのメカニズムを理解し、機能異常に基づく代表的な疾患が説明できる。 3. 各器官・臓器の疾病の原因、病変の発現機序、因果関係及び相互作用が説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・臨床解剖学：神経系（長井） 第2回 臨床解剖学：循環系、血液（長井） 第3回 臨床解剖学：呼吸、自律神経・内分泌（長井） 第4回 臨床解剖学：運動系、消化器系（長井） 第5回 臨床解剖学：生殖、細胞・遺伝子（長井） 第6回 臨床解剖学：泌尿器系、免疫（長井） 第7回 臨床生理学：神経系、循環系（實寶） 第8回 臨床生理学：呼吸、自律神経・内分泌（實寶） 第9回 臨床生理学：運動系、泌尿器系、皮膚・感覚系（實寶） 第10回 臨床病理学：神経系、循環系（實寶） 第11回 臨床病理学：呼吸、消化器系（實寶） 第12回 臨床病理学：血液、がん（實寶） 第13回 臨床病理学：感染、免疫（白木） 第14回 臨床病態生理学（演習）：エネルギー（實寶） 第15回 臨床病態生理学（演習）：炎症（長井）				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜紹介する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、長井（月3.4限）、實寶（水3.4限）、白木（木・金4限）				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	長井 薫	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床病態生理学特論				
学期	後期	曜日時限	水曜 5限		
担当教員	實寶 智子・長井 薫・白木 公康				
授業の概要	主要な疾患や病態の成因と仕組みに関する最新の知見の理解及び各種臓器の構造に関する知識並びに身体機能の病態生理学的変化を判断するための知識など、EBNの基盤となる病態生理学に関する知識を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人体の正常な構造と機能を理解し、人体の異常な状態、病気の成り立ちの理解を深める。 2. 人体の生理学的な機能とそのメカニズムを理解し、機能異常に基づく代表的な疾患の理解を深める。 3. 各器官・臓器の疾病の原因、病変の発現機序、因果関係及び相互作用の理解を深める。 				
授業計画	第1回 ガイダンス・臨床解剖学：神経系（長井） 第2回 臨床解剖学：循環系、血液（長井） 第3回 臨床解剖学：呼吸、自律神経・内分泌（長井） 第4回 臨床解剖学：運動系、消化器系（長井） 第5回 臨床解剖学：生殖、細胞・遺伝子（長井） 第6回 臨床解剖学：泌尿器系、免疫（長井） 第7回 臨床生理学：神経系、循環系（實寶） 第8回 臨床生理学：呼吸、自律神経・内分泌（實寶） 第9回 臨床生理学：運動系、泌尿器系、皮膚・感覚系（實寶） 第10回 臨床病理学：神経系、循環系（實寶） 第11回 臨床病理学：呼吸、消化器系（實寶） 第12回 臨床病理学：血液、がん（實寶） 第13回 臨床病理学：感染、免疫（白木） 第14回 臨床病態生理学（演習）：エネルギー（實寶） 第15回 臨床病態生理学（演習）：炎症（長井）				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜紹介する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	伊藤 壽記	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床推論特論				
学期	後期	曜日時限	水曜3限		
担当教員	◎伊藤 壽記・伊藤 朗子				
授業の概要	<p>看護実践における臨床推論の思考過程の理解及び患者の状態を把握する各種臨床検査や画像検査による診断、診療行為や検査・治療法などの有効性や効率性を評価する手法について理解を深める。</p> <p>また、臨床推論プロセスにおける医療面接の模擬体験学習を通して、医療面接の結果から患者の状態を推論し、必要な身体所見や臨床検査を基に治療方針につなげる推論技術について理解を深める。</p>				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要な症候から疾患の診断ができるようになるために、知識を統合し、関連する病態生理を理解し、得られる情報を用いて論理的に推論できる。 2. 診療プロセスのために有用な医療面接、各種臨床検査や画像検査などの検査所見から得られる情報を説明できる。 3. 各種臨床検査、画像検査を受ける対象者や家族に必要な支援が実施できる。 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス、診療のプロセス(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第2回 臨床推論(症候学):頭痛、めまい、失神、意識障害、しびれ(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第3回 臨床推論(症候学):胸痛、動機、呼吸困難(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第4回 臨床推論(症候学):腹痛、嘔気、腰部痛、関節痛、感冒、全身倦怠感(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第5回 臨床推論:ケーススタディ(演習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第6回 医療面接の理論(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第7回 医療面接:ロールプレイ(演習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第8回 医療面接(実習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第9回 各種臨床検査の理論:心電図、血液検査、尿検査(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第10回 各種臨床検査の理論:病理検査、微生物学検査、生理機能検査(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第11回 各種臨床検査(演習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第12回 画像検査の理論(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第13回 画像検査(演習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第14回 臨床疫学の理論(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>第15回 臨床疫学(演習)(伊藤[壽]・伊藤[朗])</p> <p>オフィス・アワー:メールでの受付の他、伊藤朗子(金3.4限)</p> <p>伊藤壽記:メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受付けます。</p> <p>DP-2) 看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している。</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	伊藤 壽記	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床推論特論				
学期	後期	曜日時限	水曜3限		
担当教員	伊藤 壽記・伊藤 朗子				
授業の概要	<p>看護実践における臨床推論の思考過程の理解及び患者の状態を把握する各種臨床検査や画像検査による診断、診療行為や検査・治療法などの有効性や効率性を評価する手法について理解を深める。</p> <p>また、臨床推論プロセスにおける医療面接の模擬体験学習を通して、医療面接の結果から患者の状態を推論し、必要な身体所見や臨床検査を基に治療方針につなげる推論技術について理解を深める。</p>				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主要な症候から疾患の診断ができるようになるために、知識を統合し、関連する病態生理を理解し、得られる情報を用いて論理的に推論する能力を身につける。 2. 診療プロセスのために有用な医療面接、各種臨床検査や画像検査などの検査所見から得られる情報を説明できる。 3. 各種臨床検査、画像検査を受ける対象者や家族に必要な支援ができる。 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス、診療のプロセス</p> <p>第2回 臨床推論(症候学):頭痛、めまい、失神、意識障害、しびれ</p> <p>第3回 臨床推論(症候学):胸痛、動機、呼吸困難</p> <p>第4回 臨床推論(症候学):腹痛、嘔気、腰部痛、関節痛、感冒、全身倦怠感</p> <p>第5回 臨床推論:ケーススタディ(演習)</p> <p>第6回 医療面接の理論</p> <p>第7回 医療面接:ロールプレイ(演習)</p> <p>第8回 医療面接(実習)</p> <p>第9回 各種臨床検査の理論:心電図、血液検査、尿検査</p> <p>第10回 各種臨床検査の理論:病理検査、微生物学検査、生理機能検査</p> <p>第11回 各種臨床検査(演習)</p> <p>第12回 画像検査の理論</p> <p>第13回 画像検査(演習)</p> <p>第14回 臨床疫学の理論</p> <p>第15回 臨床疫学(演習)</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習・学内実習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	東 照正	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床薬理学特論				
学期	後期	曜日時限	火曜 4 限		
担当教員	東 照正				
授業の概要	薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と主要薬物の薬理作用や副作用及び主要薬物の相互作用や主要薬物の安全管理と処方など、看護ケアにおける安全確実な薬剤投与や薬物管理を行うための知識を深める。具体的には、主要薬物の薬理作用や副作用について、小児や高齢者など年齢による特性を含む知識の理解を深めるとともに、主要薬物の相互作用及び主要薬物の安全管理と処方に関する知識の理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤学・薬理学の基礎知識を深め、薬物投与の基本概念を説明できる。 2. 薬物の作用機序、生体内動態及び薬理作用と副作用の関係を説明できる。 3. 各種疾患の基本的な病態生理を考慮した上で、薬理学的根拠に基づいた適切な治療薬物の効果的な使用方法を説明できる。 4. 主要薬物の安全管理と処方の理論を説明できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス、薬物動態の理論 第2回 薬物動態（演習） 第3回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：精神神経系疾患 第4回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：精神神経系 第5回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：心・血管系疾患 第6回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：心・血管系（演習） 第7回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：呼吸器系疾患、消化器系疾患、内分泌・代謝系疾患 第8回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：呼吸器系、消化器系、内分泌・代謝系（演習） 第9回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：骨・泌尿器系 第10回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：抗がん薬、抗菌薬 第11回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：骨・関節／腎・泌尿器系、抗がん薬／抗菌薬（演習） 第12回 主要薬物の安全管理と処方の理論：医療安全 第13回 主要薬物の安全管理と処方の理論：高リスク患者〔妊婦と授乳婦〕 第14回 主要薬物の安全管理と処方の理論：高リスク患者〔小児と高齢者、代謝・排泄臓器機能障害患者〕 第15回 主要薬物の安全管理と処方（演習）				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、授業終了後に講義室または非常勤講師室で質問等を受付けます。				
学位授与の方針（DP）との対応	<p>本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。</p>				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	東 照正	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	臨床薬理学特論				
学期	後期	曜日時限	火曜 4 限		
担当教員	東 照正				
授業の概要	薬物動態を踏まえた薬物の作用機序と主要薬物の薬理作用や副作用及び主要薬物の相互作用や主要薬物の安全管理と処方など、看護ケアにおける安全確実な薬剤投与や薬物管理を行うための知識を深める。具体的には、主要薬物の薬理作用や副作用について、小児や高齢者など年齢による特性を含む知識の理解を深めるとともに、主要薬物の相互作用及び主要薬物の安全管理と処方に関する知識の理解を深める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤学・薬理学の基礎知識を深め、薬物投与の基本概念を理解できる。 2. 薬物の作用機序、生体内動態及び薬理作用と副作用の関係を説明できる。 3. 各種疾患の基本的な病態生理を考慮した上で、薬理学的根拠に基づいた適切な治療薬物の効果的な使用方法を検討できる。 4. 主要薬物の安全管理と処方の理論を理解できる。 				
授業計画	第1回 ガイダンス、薬物動態の理論 第2回 薬物動態（演習） 第3回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：精神神経系疾患 第4回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：精神神経系 第5回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：心・血管系疾患 第6回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：心・血管系（演習） 第7回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：呼吸器系疾患、消化器系疾患、内分泌・代謝系疾患 第8回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：呼吸器系、消化器系、内分泌・代謝系（演習） 第9回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：骨・泌尿器系 第10回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論：抗がん薬、抗菌薬 第11回 主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用：骨・関節／腎・泌尿器系、抗がん薬／抗菌薬（演習） 第12回 主要薬物の安全管理と処方の理論：医療安全 第13回 主要薬物の安全管理と処方の理論：高リスク患者〔妊婦と授乳婦〕 第14回 主要薬物の安全管理と処方の理論：高リスク患者〔小児と高齢者、代謝・排泄臓器機能障害患者〕 第15回 主要薬物の安全管理と処方（演習）				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	石川 秀明	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	疾病・臨床病態特論				
学期	後期	曜日時限	水曜4限		
担当教員	◎石川 秀明・白木 公康				
授業の概要	5疾病の病態と臨床診断や治療及びその他の主要疾患の病態と臨床診断や治療についての知識を深めるとともに、演習を通して、急性期、治癒回復期、慢性期などの病期及び小児や高齢者などのあらゆる年齢や対象者の状況に応じた救急医療や在宅医療における臨床診断や治療の特性について理解を深めることにより、看護提供における病理学的な視点を活用するための知識と能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対応頻度の高い主要疾患の診断・治療が説明できる。 2. 状況に応じた臨床診断・治療（救急医学・在宅医療等）が説明できる。 3. 臨床診断プロセスに必要な思考過程を用いて実施できる。 				
授業計画	<p>第1回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：循環器系、呼吸器系、消化器系、腎泌尿器系（石川）</p> <p>第2回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：内分泌・代謝系、免疫・膠原病系、血液・リンパ系（石川）</p> <p>第3回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：神経系、精神系、運動器系、感覚器系、悪性腫瘍（石川）</p> <p>第4回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：糖尿病、脳血管障害、急性心筋梗塞（石川）</p> <p>第5回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：感染症、敗血症（白木）</p> <p>第6回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：認知症、熱中症、小児科、産婦人科（石川）</p> <p>第7回 主要疾患の病態と臨床診断（演習）（石川）</p> <p>第8回 主要疾患の病態と治療（演習）（石川）</p> <p>第9回 救急医療の臨床診断の特性（石川）</p> <p>第10回 救急医療の治療の特性（石川）</p> <p>第11回 救急医療の臨床診断・治療（演習）（石川）</p> <p>第12回 在宅医療の診断の特性（石川）</p> <p>第13回 在宅医療の治療の特性（石川）</p> <p>第14回 在宅医療の臨床診断・治療（演習）（石川）</p> <p>第15回 まとめ（石川）</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義時に紹介する				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、石川（火3.4限）、白木（木・金4限）				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、患者の主体性を尊重したより良い看護サービスの提供とともに、対象者の病状や病態の状況に応じた看護ケアを効果的・効率的に提供するための論理的知識及び観察力や判断力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践に対応する論理的な知識や知見の深い理解とともに、根拠ある看護実践を展開するために必要となる高度な専門知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	石川 秀明	単位	2.0
科目区分	共通科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	疾病・臨床病態特論				
学期	後期	曜日時限	水曜4限		
担当教員	石川 秀明・白木 公康				
授業の概要	5疾病の病態と臨床診断や治療及びその他の主要疾患の病態と臨床診断や治療についての知識を深めるとともに、演習を通して、急性期、治癒回復期、慢性期などの病期及び小児や高齢者などのあらゆる年齢や対象者の状況に応じた救急医療や在宅医療における臨床診断や治療の特性について理解を深めることにより、看護提供における病理学的な視点を活用するための知識と能力を高める。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対応頻度の高い主要疾患の診断・治療の理解を深める。 2. 状況に応じた臨床診断・治療（救急医学・在宅医療等）の理解を深める。 3. 臨床診断プロセスに必要な思考過程を身につける。 				
授業計画	<p>第1回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：循環器系、呼吸器系、消化器系、腎泌尿器系（石川）</p> <p>第2回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：内分泌・代謝系、免疫・膠原病系、血液・リンパ系（石川）</p> <p>第3回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：神経系、精神系、運動器系、感覚器系、悪性腫瘍（石川）</p> <p>第4回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：糖尿病、脳血管障害、急性心筋梗塞（石川）</p> <p>第5回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：感染症、敗血症（白木）</p> <p>第6回 主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論：認知症、熱中症、小児科、産婦人科（石川）</p> <p>第7回 主要疾患の病態と臨床診断（演習）（石川）</p> <p>第8回 主要疾患の病態と治療（演習）（石川）</p> <p>第9回 救急医療の臨床診断の特性（石川）</p> <p>第10回 救急医療の治療の特性（石川）</p> <p>第11回 救急医療の臨床診断・治療（演習）（石川）</p> <p>第12回 在宅医療の診断の特性（石川）</p> <p>第13回 在宅医療の治療の特性（石川）</p> <p>第14回 在宅医療の臨床診断・治療（演習）（石川）</p> <p>第15回 まとめ（石川）</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	ミニテスト30%、科目終了筆記試験70%				
授業時間外の学修	講義内容については、主に反転授業を行うので、事前に指定の補助教材で内容を学習しておくこと				
参考書等	講義時に紹介する				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	藤田 俱子	単位	4.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	療養生活支援看護特論				
学期	前期・後期	曜日時限	月曜2限・金曜2限		
担当教員	◎藤田 俱子、登喜 和江、伊藤 朗子、平尾 明美、中尾 友美				
授業の概要	病院や在宅で治療や療養をしている人々を対象とする看護に関する理解を深めるとともに、対象者の疾病治療や健康回復と健康保持や疾病予防など、看護過程の特徴や構成要素に応じたケア機能を高める援助について探求する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 様々な場で療養する対象者の特性とニーズについて考察し述べるができる。 様々な臨床場面の関連性と複雑性について考察し述べるができる。 様々な臨床場面の対象者のニーズに応える看護について考察し述べるができる。 看護過程の特徴や構成要素に応じたケア機能を高める援助について探求し意見を述べるができる。 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス(藤田)</p> <p>第2回 地域高齢者の身体組成と身体機能(藤田)</p> <p>第3回 地域高齢者の身体組成の生活機能に及ぼす影響(藤田)</p> <p>第4回 在宅療養における看護過程の特徴と自立支援(藤田)</p> <p>第5回 在宅療養におけるケア機能を高める援助(藤田)</p> <p>第6回 脳卒中後遺症としての痛みしびれを体験する患者の様相(登喜)</p> <p>第7回 脳卒中後遺症としての痛みしびれが生活に及ぼす影響(登喜)</p> <p>第8回 脳卒中後遺症としての痛みしびれに対する看護介入(登喜)</p> <p>第9回 脳卒中後遺症への看護介入を評価する(登喜)</p> <p>第10回 臨床における「苦痛緩和」への看護介入(登喜)</p> <p>第11回 臨床における「心地よさ」への看護介入(登喜)</p> <p>第12回 腎・泌尿器系のアセスメントに求められる知識:解剖生理(伊藤)</p> <p>第13回 腎・泌尿器系依存のアセスメントに求められる知識:フィジカルアセスメント(伊藤)</p> <p>第14回 腎・泌尿器系の疾患、看護介入における判断のパターン抽出(伊藤)</p> <p>第15回 臨床場面における腎・泌尿器系の観察・看護介入における判断の適応や振り返り(伊藤)</p> <p>第16回 腎・泌尿器系の疾患・看護介入における判断のパターン(伊藤)</p> <p>第17回 腎・泌尿器系の疾患・看護介入における判断の振り返り(伊藤)</p> <p>第18回 急性期・救急看護の概観:対象及び看護実践の特徴(平尾)</p> <p>第19回 重症度・緊急度の見極めと患者の身体的反応(平尾)</p> <p>第20回 患者・家族の心理、社会的役割に対する看護支援:理論と実際(平尾)</p> <p>第21回 救急場面の予測認知と看護師による臨床推論(平尾)</p> <p>第22回 救急時の医療処置について(平尾)</p> <p>第23回 救急場面における多職種連携と看護実践(平尾)</p> <p>第24回 慢性疾患と共に生きる人々と看護(中尾)</p> <p>第25回 慢性疾患と共に生きる人々への外来看護:糖尿病看護外来(中尾)</p> <p>第26回 慢性疾患と共に生きる人々へのセルフケア支援:糖尿病患者へのセルフケア支援(中尾)</p> <p>第27回 慢性疾患と家族(中尾)</p> <p>第28回 慢性疾患看護領域における意思決定支援(中尾)</p> <p>第29回 慢性疾患と共に生きる人々を支援する看護職の役割(中尾)</p> <p>第30回 まとめ(藤田)</p>				

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	藤田 俱子	単位	4.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	療養生活支援看護特論				
学期	前期・後期	曜日時限	月曜2限・金曜2限		
担当教員	藤田 俱子、登喜 和江、伊藤 朗子、平尾 明美、中尾 友美				
授業の概要	病院や在宅で治療や療養をしている人々を対象とする看護に関する理解を深めるとともに、対象者の疾病治療や健康回復と健康保持や疾病予防など、看護過程の特徴や構成要素に応じたケア機能を高める援助について探求する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 様々な場で療養する対象者の特性とニーズについて考察し述べるができる 様々な臨床場面の関連性と複雑性について考察し述べるができる 様々な臨床場面の対象者のニーズに応える看護について考察し述べるができる 看護過程の特徴や構成要素に応じたケア機能を高める援助について探求し意見を述べるができる 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス(藤田)</p> <p>第2回 地域高齢者の身体組成と身体機能(藤田)</p> <p>第3回 地域高齢者の身体組成の生活機能に及ぼす影響(藤田)</p> <p>第4回 在宅療養における看護過程の特徴と自立支援(藤田)</p> <p>第5回 在宅療養におけるケア機能を高める援助(藤田)</p> <p>第6回 脳卒中後遺症としての痛みしびれを体験する患者の様相(登喜)</p> <p>第7回 脳卒中後遺症としての痛みしびれが生活に及ぼす影響(登喜)</p> <p>第8回 脳卒中後遺症としての痛みしびれに対する看護介入(登喜)</p> <p>第9回 脳卒中後遺症への看護介入を評価する(登喜)</p> <p>第10回 臨床における「苦痛緩和」への看護介入(登喜)</p> <p>第11回 臨床における「心地よさ」への看護介入(登喜)</p> <p>第12回 腎・泌尿器系のアセスメントに求められる知識:解剖生理(伊藤)</p> <p>第13回 腎・泌尿器系依存のアセスメントに求められる知識:フィジカルアセスメント(伊藤)</p> <p>第14回 腎・泌尿器系の疾患、看護介入における判断のパターン抽出(伊藤)</p> <p>第15回 臨床場面における腎・泌尿器系の観察・看護介入における判断の適応や振り返り(伊藤)</p> <p>第16回 腎・泌尿器系の疾患・看護介入における判断のパターン(伊藤)</p> <p>第17回 腎・泌尿器系の疾患・看護介入における判断の振り返り(伊藤)</p> <p>第18回 急性期・救急看護の概観:対象及び看護実践の特徴(平尾)</p> <p>第19回 重症度・緊急度の見極めと患者の身体的反応(平尾)</p> <p>第20回 患者・家族の心理、社会的役割に対する看護支援:理論と実際(平尾)</p> <p>第21回 救急場面の予測認知と看護師による臨床推論(平尾)</p> <p>第22回 救急時の医療処置について(平尾)</p> <p>第23回 救急場面における多職種連携と看護実践(平尾)</p> <p>第24回 慢性疾患と共に生きる人々と看護(中尾)</p> <p>第25回 慢性疾患と共に生きる人々への外来看護:糖尿病看護外来(中尾)</p> <p>第26回 慢性疾患と共に生きる人々へのセルフケア支援:糖尿病患者へのセルフケア支援(中尾)</p> <p>第27回 慢性疾患と家族(中尾)</p> <p>第28回 慢性疾患看護領域における意思決定支援(中尾)</p> <p>第29回 慢性疾患と共に生きる人々を支援する看護職の役割(中尾)</p> <p>第30回 まとめ(藤田)</p>				

授業形態及び授業方法	講義
使用教科書名	適宜資料を提供する
編著者名	
ISBN	
教科書に関する注意事項	
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など
参考書等	講義内で適宜提示する
その他(履修の条件等)	
オフィス・アワー	メールでの受付の他、藤田(前期・後期:火・木 3限) 登喜(前期:月 4.5限、後期:金 4.5限)、伊藤(前期:月 3.4限、後期:金 3.4限)、 平尾(前期・後期:月・火 3限)、中尾(前期・後期:火 3.4限)
学位授与の方針(DP)との対応	本科目は、様々な健康状態や多様な場で看護を必要とする人々への看護に対する批判的検討ができ、患者の症状の変化や状態に応じた的確な看護判断と適切な看護技術の提供ができる能力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護の対象の特性を加味したうえで、臨床場面の複雑性を認識しながら対象者のニーズに応えるための看護実践に関する知識と能力を修得している」ことにつながる科目です。
科目コード	

授業形態及び授業方法	講義
使用教科書名	適宜資料を提供する
編著者名	
ISBN	
教科書に関する注意事項	
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 40% レポート 60%
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など
参考書等	講義内で適宜提示する
その他(履修の条件等)	
科目コード	

新

作成日	2021年6月3日	作成者	藤田 俱子	単位	2.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	2
科目名	療養生活支援看護演習				
学期	前期	曜日時限	火曜5限		
担当教員	◎藤田 俱子・登喜 和江・伊藤 朗子・平尾 明美・中尾 友美				
授業の概要	<p>俯瞰的な視点からの分析や考察及び主体的な問題発見から問題解決に必要な情報を収集・分析し、問題解決にむけた方法の検討と選択することができる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>具体的には、病院や在宅で治療や療養をしている人々を対象とする看護における重要な特定の主題や直面する諸課題に関するテーマを取り上げて考察することにより、問題の発見方法や対策の設定方法の理解を深め、情報や知識を複眼的かつ論理的に分析し表現するための能力を高める。</p> <p>*第1回～第15回の全てに、上記の担当教員全員で担当する。</p>				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 様々な背景を考察し療養する人を対象とする看護における重要なテーマを取り上げることができる 2. 取り上げたテーマについて考察し問題の発見方法について提案できる 3. 発見した問題に対する対策を提案できる 4. 俯瞰した背景を踏まえて論理的に分析し表現できる 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 療養者を取り巻く背景</p> <p>第3回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景・個別の課題</p> <p>第4回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景・システムの課題</p> <p>第5回 テーマを見出す</p> <p>第6回 プレゼンテーション：療養者を対象とする看護における重要なテーマ</p> <p>第7回 テーマに関する問題発見</p> <p>第8回 プレゼンテーション：テーマをめぐる諸問題</p> <p>第9回 プレゼンテーション：問題の発見方法の提案</p> <p>第10回 問題の対策</p> <p>第11回 プレゼンテーション：問題に対するこれまでの対策の紹介</p> <p>第12回 対策の分析</p> <p>第13回 プレゼンテーション：問題の対策の提案</p> <p>第14回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景とテーマに関する問題解決に向けた提言</p> <p>第15回 まとめ</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 50% レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、藤田(火・木3限)、登喜(月4.5限)、伊藤(月3.4限)、平尾(月・火3限) 中尾(火3.4限)				
学位授与の方針(DP)との対応	<p>本科目は、様々な健康状態や多様な場で看護を必要とする人々への看護に対する批判的検討ができ、患者の症状の変化や状態に応じた的確な看護判断と適切な看護技術の提供ができる能力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護の対象の特性を加味したうえで、臨床場面の複雑性を認識しながら対象者のニーズに応えるための看護実践に関する知識と能力を修得している」ことにつながる科目です。</p>				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	藤田 俱子	単位	2.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	2
科目名	療養生活支援看護演習				
学期	前期	曜日時限	火曜5限		
担当教員	藤田 俱子・登喜 和江・伊藤 朗子・平尾 明美・中尾 友美				
授業の概要	<p>俯瞰的な視点からの分析や考察及び主体的な問題発見から問題解決に必要な情報を収集・分析し、問題解決にむけた方法の検討と選択することができる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>具体的には、病院や在宅で治療や療養をしている人々を対象とする看護における重要な特定の主題や直面する諸課題に関するテーマを取り上げて考察することにより、問題の発見方法や対策の設定方法の理解を深め、情報や知識を複眼的かつ論理的に分析し表現するための能力を高める。</p>				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 様々な背景を考察し療養する人を対象とする看護における重要なテーマを取り上げることができる 2. 取り上げたテーマについて考察し問題の発見方法について提案できる 3. 発見した問題に対する対策を提案できる 4. 俯瞰した背景を踏まえて論理的に分析し表現できる 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 療養者を取り巻く背景</p> <p>第3回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景・個別の課題</p> <p>第4回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景・システムの課題</p> <p>第5回 テーマを見出す</p> <p>第6回 プレゼンテーション：療養者を対象とする看護における重要なテーマ</p> <p>第7回 テーマに関する問題発見</p> <p>第8回 プレゼンテーション：テーマをめぐる諸問題</p> <p>第9回 プレゼンテーション：問題の発見方法の提案</p> <p>第10回 問題の対策</p> <p>第11回 プレゼンテーション：問題に対するこれまでの対策の紹介</p> <p>第12回 対策の分析</p> <p>第13回 プレゼンテーション：問題の対策の提案</p> <p>第14回 プレゼンテーション：療養者を取り巻く背景とテーマに関する問題解決に向けた提言</p> <p>第15回 まとめ</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 50% レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	土井 有羽子	単位	4.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	地域・家族支援看護特論				
学期	前期・後期	曜日時限	月曜5限・金曜5限		
担当教員	◎土井 有羽子、田中 恵子、中島 敦子、合田 友美、佐藤 文子				
授業の概要	地域の多様な場で生活する人々の健康の維持や改善及び生活の質の向上を支援する看護に関する理解を深めるとともに、多様な場や対象者の特性に応じた健康生活の保持増進と健康回復にむけたケア機能を高める援助について探求する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の健康の維持や改善および生活の質の向上を支援する看護について 2. 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方について説明できる。 3. 学校における救急体制と救急処置の進め方及び感染症予防や拡大防止など学校保健活動について説明できる。 4. 食行動変容にむけた効果的な食生活支援について説明できる。 5. 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援のあり方について説明できる。 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス(土井)</p> <p>第2回 高齢者に関する健康増進施策(土井)</p> <p>第3回 地域で生活する女性高齢者の自宅内転倒の実態と要因(土井)</p> <p>第4回 地域で生活する女性高齢者の自宅内転倒と住宅環境との関連(土井)</p> <p>第5回 地域で生活する女性高齢者の転倒予防支援(土井)</p> <p>第6回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因の分析①(田中)</p> <p>第7回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因①(田中)</p> <p>第8回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因の分析②(田中)</p> <p>第9回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因②(田中)</p> <p>第10回 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方①(田中)</p> <p>第11回 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方②(田中)</p> <p>第12回 学校保健における児童生徒の特徴と健康相談や保健指導のあり方①(中島)</p> <p>第13回 学校保健における児童生徒の特徴と健康相談や保健指導のあり方②(中島)</p> <p>第14回 学校における救急体制と救急処置の進め方①(中島)</p> <p>第15回 学校における救急体制と救急処置の進め方②(中島)</p> <p>第16回 学校における感染症予防や拡大防止①(中島)</p> <p>第17回 学校における感染症予防や拡大防止②(中島)</p> <p>第18回 食意識と食行動の現状(合田)</p> <p>第19回 食意識と食行動に影響を及ぼしている要因(合田)</p> <p>第20回 食意識と食行動に影響を及ぼしている要因の分析(合田)</p> <p>第21回 食生活や食習慣について(合田)</p> <p>第22回 食行動変容について(合田)</p> <p>第23回 食行動変容にむけた効果的な食生活支援(合田)</p> <p>第24回 在日外国人の動向と健康指標(佐藤)</p> <p>第25回 在日外国人に対する健康施策(佐藤)</p> <p>第26回 在日外国人を取り巻く保健医療に関する現状(佐藤)</p> <p>第27回 在日外国人を取り巻く保健医療に関する課題(佐藤)</p> <p>第28回 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援:具体的なサービス(佐藤)</p> <p>第29回 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援:システム(佐藤)</p> <p>第30回 まとめ(土井)</p>				

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	土井 有羽子	単位	4.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	1
科目名	地域・家族支援看護特論				
学期	前期・後期	曜日時限	月曜5限・金曜5限		
担当教員	土井 有羽子、田中 恵子、中島 敦子、合田 友美、佐藤 文子				
授業の概要	地域の多様な場で生活する人々の健康の維持や改善及び生活の質の向上を支援する看護に関する理解を深めるとともに、多様な場や対象者の特性に応じた健康生活の保持増進と健康回復にむけたケア機能を高める援助について探求する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の健康の維持や改善および生活の質の向上を支援する看護について理解することができる。 2. 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方について理解を深めることができる。 3. 学校における救急体制と救急処置の進め方及び感染症予防や拡大防止など学校保健活動を理解することができる。 4. 食行動変容にむけた効果的な食生活支援について理解することができる。 5. 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援のあり方について理解することができる。 				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス(土井)</p> <p>第2回 高齢者に関する健康増進施策(土井)</p> <p>第3回 地域で生活する女性高齢者の自宅内転倒の実態と要因(土井)</p> <p>第4回 地域で生活する女性高齢者の自宅内転倒と住宅環境との関連(土井)</p> <p>第5回 地域で生活する女性高齢者の転倒予防支援(土井)</p> <p>第6回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因の分析①(田中)</p> <p>第7回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因①(田中)</p> <p>第8回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因の分析②(田中)</p> <p>第9回 母親の育児不安や育児ストレスに影響を与える要因②(田中)</p> <p>第10回 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方①(田中)</p> <p>第11回 妊娠期・分娩期・育児期における家族内ケアのあり方②(田中)</p> <p>第12回 学校保健における児童生徒の特徴と健康相談や保健指導のあり方①(中島)</p> <p>第13回 学校保健における児童生徒の特徴と健康相談や保健指導のあり方②(中島)</p> <p>第14回 学校における救急体制と救急処置の進め方①(中島)</p> <p>第15回 学校における救急体制と救急処置の進め方②(中島)</p> <p>第16回 学校における感染症予防や拡大防止①(中島)</p> <p>第17回 学校における感染症予防や拡大防止②(中島)</p> <p>第18回 食意識と食行動の現状(合田)</p> <p>第19回 食意識と食行動に影響を及ぼしている要因(合田)</p> <p>第20回 食意識と食行動に影響を及ぼしている要因の分析(合田)</p> <p>第21回 食生活や食習慣について(合田)</p> <p>第22回 食行動変容について(合田)</p> <p>第23回 食行動変容にむけた効果的な食生活支援(合田)</p> <p>第24回 在日外国人の動向と健康指標(佐藤)</p> <p>第25回 在日外国人に対する健康施策(佐藤)</p> <p>第26回 在日外国人を取り巻く保健医療に関する現状(佐藤)</p> <p>第27回 在日外国人を取り巻く保健医療に関する課題(佐藤)</p> <p>第28回 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援:具体的なサービス(佐藤)</p> <p>第29回 保健医療に関する問題を抱える在日外国人に対する健康支援:システム(佐藤)</p> <p>第30回 まとめ(土井)</p>				

授業形態及び授業方法	講義
使用教科書名	適宜資料を提供する
編著者名	
ISBN	
教科書に関する注意事項	
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 40%、レポート 60%
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など
参考書等	講義内で適宜提示する
その他（履修の条件等）	
オフィス・アワー	メールでの受付の他、土井（前期・後期：水・木 3 限）、田中（前期・後期：月・火 3 限） 中島（前期・後期：月・水 4 限）、合田（前期：月・木 3 限、後期：月・水 3 限）、佐藤 （前期・後期：月・木 3 限）
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、様々な健康状態や多様な場で看護を必要とする人々への看護に対する批判的検討がで き、患者の症状の変化や状態に応じた的確な看護判断と適切な看護技術の提供ができる能力を高め るための科目であり、学位授与の方針としている「看護の対象の特性を加味したうえで、臨床場面 の複雑性を認識しながら対象者のニーズに応えるための看護実践に関する知識と能力を修得してい る」ことにつながる科目です。
科目コード	

授業形態及び授業方法	講義
使用教科書名	適宜資料を提供する
編著者名	
ISBN	
教科書に関する注意事項	
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 40%、レポート 60%
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など
参考書等	講義内で適宜提示する
その他（履修の条件等）	
科目コード	

新

作成日	2021年6月3日	作成者	土井 有羽子	単位	2.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	2
科目名	地域・家族支援看護演習				
学期	前期	曜日時限	火曜 4 限		
担当教員	◎土井 有羽子・田中 恵子・中島 敦子・佐藤 文子・合田 友美				
授業の概要	<p>俯瞰的な視点からの分析や考察及び主体的な問題発見から問題解決に必要な情報を収集・分析し、問題解決にむけた方法の検討と選択することができる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>具体的には、人々の健康の維持や改善及び生活の質の向上を支援する看護における重要な特定の主題や直面する諸課題に関するテーマを取り上げて考察することにより、問題の発見方法や対策の設定方法の理解を深め、情報や知識を複眼的かつ論理的に分析し表現するための能力を高める。</p> <p>* 第1回～第15回の全てに、上記の担当教員全員で担当する。</p>				
到達目標	<p>1.地域の多様な場で生活する人々を対象とする看護における重要なテーマを取り上げることができる。</p> <p>2.取り上げたテーマについて考察し問題の発見方法について提案できる。</p> <p>3.発見した問題に対する対策を提案できる。</p> <p>4.俯瞰した背景を踏まえて論理的に分析し表現できる。</p>				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景</p> <p>第3回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景・個人・家族・集団・地域の課題</p> <p>第4回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景・システムの課題</p> <p>第5回 テーマを見出す</p> <p>第6回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を対象とする看護における重要なテーマ</p> <p>第7回 テーマに関する問題発見</p> <p>第8回 プレゼンテーション:テーマをめぐる諸問題</p> <p>第9回 プレゼンテーション:問題の発見方法の提案</p> <p>第10回 問題の対策</p> <p>第11回 プレゼンテーション:問題に対するこれまでの対策の紹介</p> <p>第12回 対策の分析</p> <p>第13回 プレゼンテーション:問題の対策の提案</p> <p>第14回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景とテーマに関する問題解決に向けた提言</p> <p>第15回 まとめ</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 50% レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、土井(水・木3限)、田中(月・火3限)、中島(月・水4限)、佐藤(月・木3限)、合田(月・木3限)				
学位授与の方針(DP)との対応	本科目は、様々な健康状態や多様な場で看護を必要とする人々への看護に対する批判的検討ができ、患者の症状の変化や状態に応じた的確な看護判断と適切な看護技術の提供ができる能力を高めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護の対象の特性を加味したうえで、臨床場面の複雑性を認識しながら対象者のニーズに応えるための看護実践に関する知識と能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	土井 有羽子	単位	2.0
科目区分	領域科目	必修/選択	選択	開講学年	2
科目名	地域・家族支援看護演習				
学期	前期	曜日時限	火曜 4 限		
担当教員	土井 有羽子・田中 恵子・中島 敦子・佐藤 文子・合田 友美				
授業の概要	<p>俯瞰的な視点からの分析や考察及び主体的な問題発見から問題解決に必要な情報を収集・分析し、問題解決にむけた方法の検討と選択することができる能力を身に付けることを目的とする。</p> <p>具体的には、人々の健康の維持や改善及び生活の質の向上を支援する看護における重要な特定の主題や直面する諸課題に関するテーマを取り上げて考察することにより、問題の発見方法や対策の設定方法の理解を深め、情報や知識を複眼的かつ論理的に分析し表現するための能力を高める。</p>				
到達目標	<p>1.地域の多様な場で生活する人々を対象とする看護における重要なテーマを取り上げることができる。</p> <p>2.取り上げたテーマについて考察し問題の発見方法について提案できる。</p> <p>3.発見した問題に対する対策を提案できる。</p> <p>4.俯瞰した背景を踏まえて論理的に分析し表現できる。</p>				
授業計画	<p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2回 地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景</p> <p>第3回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景・個人・家族・集団・地域の課題</p> <p>第4回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景・システムの課題</p> <p>第5回 テーマを見出す</p> <p>第6回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を対象とする看護における重要なテーマ</p> <p>第7回 テーマに関する問題発見</p> <p>第8回 プレゼンテーション:テーマをめぐる諸問題</p> <p>第9回 プレゼンテーション:問題の発見方法の提案</p> <p>第10回 問題の対策</p> <p>第11回 プレゼンテーション:問題に対するこれまでの対策の紹介</p> <p>第12回 対策の分析</p> <p>第13回 プレゼンテーション:問題の対策の提案</p> <p>第14回 プレゼンテーション:地域の多様な場で生活する人々を取り巻く背景とテーマに関する問題解決に向けた提言</p> <p>第15回 まとめ</p>				
授業形態及び授業方法	講義・演習				
使用教科書名	適宜資料を提供する				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題の取り組み・プレゼンテーション 50% レポート 50%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等	講義内で適宜提示する				
その他(履修の条件等)					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	藤田 俱子	単位	2.0
科目区分	研究科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	看護研究方法				
学期	前期	曜日時限	木曜3限		
担当教員	藤田 俱子				
授業の概要	質の高い看護を提供するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理的配慮についての理解を深める。具体的には、看護実践を質的又は量的側面から扱う研究活動に必要な文献研究・事例研究・実験研究から面接法や質問紙法などの研究手法について学修するとともに、対象者の人権擁護や研究不正の回避など、看護研究における倫理について学修する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究における倫理的配慮を理解し説明できる。 2. 看護研究の意義と目的、研究のプロセスを理解し説明できる。 3. 質的・量的研究デザインと方法を説明できる。 4. 研究論文のクリティークができる。 				
授業計画	第1回 ガイダンスおよび看護研究の意義と目的 第2回 研究のエビデンスレベルと研究デザイン 第3回 研究のプロセス（臨床上の問いから研究の問いへ） 第4回 研究のプロセス（文献検討とクリティーク） 第5回 研究のプロセス（研究の概念図と目的） 第6回 研究のプロセス（研究計画策定） 第7回 研究の倫理的配慮 第8回 研究のプロセス（分析と発表） 第9回 質的研究方法と質的研究の紹介 第10回 量的研究方法と量的研究の紹介 第11回 尺度の信頼性と妥当性・質問紙作成 第12回 量的研究の統計学的分析 第13回 プレゼンテーション：量的研究論文のクリティーク 第14回 プレゼンテーション：質的研究論文のクリティーク 第15回 看護研究方法のまとめ				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	看護研究 原理と方法 第2版				
編著者名	D.F.ポーリット/C.T.ベック	出版社	医学書院		
ISBN	978-4-260-00526-5				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 20% レポート 80%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等					
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	メールでの受付の他、火・木3限				
学位授与の方針（DP）との対応	本科目は、看護実践を質的・量的な側面から扱う研究手法や看護実践に係る諸課題を探究するための研究計画の立案や批判力、論理性、表現力及び看護研究における倫理的配慮に関する理解を深めるための科目であり、「看護実践の場で生じる諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に活かすための研究手法に関する知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	藤田 俱子	単位	2.0
科目区分	研究科目	必修/選択	必修	開講学年	1
科目名	看護研究方法				
学期	前期	曜日時限	木曜3限		
担当教員	藤田 俱子				
授業の概要	質の高い看護を提供するための課題解決に必要な研究活動に関する能力を高めるとともに、看護研究における倫理的配慮についての理解を深める。具体的には、看護実践を質的又は量的側面から扱う研究活動に必要な文献研究・事例研究・実験研究から面接法や質問紙法などの研究手法について学修するとともに、対象者の人権擁護や研究不正の回避など、看護研究における倫理について学修する。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護研究における倫理的配慮を理解し説明できる 2. 看護研究の意義と目的、研究のプロセスを理解し説明できる 3. 質的・量的研究デザインと方法を理解できる 4. 研究論文のクリティークができる 				
授業計画	第1回 ガイダンスおよび看護研究の意義と目的 第2回 研究のエビデンスレベルと研究デザイン 第3回 研究のプロセス（臨床上の問いから研究の問いへ） 第4回 研究のプロセス（文献検討とクリティーク） 第5回 研究のプロセス（研究の概念図と目的） 第6回 研究のプロセス（研究計画策定） 第7回 研究の倫理的配慮 第8回 研究のプロセス（分析と発表） 第9回 質的研究方法と質的研究の紹介 第10回 量的研究方法と量的研究の紹介 第11回 尺度の信頼性と妥当性・質問紙作成 第12回 量的研究の統計学的分析 第13回 プレゼンテーション：量的研究論文のクリティーク 第14回 プレゼンテーション：質的研究論文のクリティーク 第15回 看護研究方法のまとめ				
授業形態及び授業方法	講義				
使用教科書名	看護研究 原理と方法 第2版				
編著者名	D.F.ポーリット/C.T.ベック	出版社	医学書院		
ISBN	978-4-260-00526-5				
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	課題への取り組み・プレゼンテーション 20% レポート 80%				
授業時間外の学修	課題に対しての文献検索、プレゼンテーションの準備など				
参考書等					
その他（履修の条件等）					
科目コード					

新

作成日	2021年6月3日	作成者	登喜 和江	単位	8.0
科目区分	研究科目	必修/選択	必修	開講学年	1~2
科目名	看護特別研究				
学期	通年	曜日時限	適宜		
担当教員	白木 公康、青山 ヒフミ、合田 友美、田中 恵子、土井 有羽子、登喜 和江、中尾 友美、中島 敦子、平尾 明美、藤田 俱子、伊藤 朗子、佐藤 文子				
授業の概要	研究指導教員（主指導教員・副指導教員）による入学から修了までの継続的な研究指導体制をとるものであり、学生の研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。具体的には、自己の研究課題の設定にはじまり、研究計画の立案・調査・分析から論文の作成、研究成果の発表へと結び付けていくことにより、基礎的な研究能力の修得を図る。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学領域で探索が必要な課題について文献検討を進め、課題解決に必要な研究計画を立案できる。 2. 看護学領域で探索が必要な課題について、研究を計画し、実施できる。 3. 看護学領域で探索が必要な課題について、研究を実施し、得られたデータを分析・表現できる。 				
授業計画	<p>*1年前期～2年後期に、学生の学習の進度に合わせて以下のように進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題の明確化：文献検討及びフィールド活動から研究課題を明確にする。（1年前期） 2. 実践研究の計画：研究課題やその解決策を探究するための研究計画を立案する。（1年前期） 3. 研究計画の精練：研究計画の精練を行う。（1年後期） 4. 倫理的配慮：研究実施に際し、倫理的に配慮すべき事項を具体的に検討する。（1年後期） 5. データ収集：研究計画に基づいたデータ収集を実施する。（2年前期） 6. データ収集：指導教員のスーパーバイズを受けながら、研究計画に基づいたデータ収集を実施する。（2年前期） 7. データ分析とまとめ：指導教員のスーパーバイズを受けながら、データ分析とまとめを行い、研究論文を完成させる。（2年後期） 				
授業形態及び授業方法	ゼミ				
使用教科書名	担当教員により指定される場合がある				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 途中経過で提出する文献レビュー結果、研究計画を評価する。50% 2. 研究手順の確実さ、最終論文の完成度を吟味し、研究を論理的・倫理的に進める能力を評価する。50% 				
授業時間外の学修	文献検索、プレゼンテーション準備、データ収集等				
参考書等	担当教員により提示される				
その他（履修の条件等）					
オフィス・アワー	<p>メールでの受付の他、白木（前期：月・火2限、後期：木・金4限）、青山（前期・後期：火・木4限）、合田（前期：月・木3限、後期：月・水：3限）、田中（前期・後期：月・火3限）、土井（前期・後期：水・木3限）、登喜（前期：月4.5限、後期：金4.5限）、中尾（前期・後期：火3.4限）、中島（前期・後期：月・水4限）、平尾（前期・後期：月・火3限）、藤田（前期・後期：火・木3限）、伊藤（前期：月3.4限、後期：金3.4限）、佐藤（前期・後期：月・木3限）</p>				
学位授与の方針（DP）との対応	<p>本科目は、看護実践を質的・量的な側面から扱う研究手法や看護実践に係る諸課題を探究するための研究計画の立案や批判力、論理性、表現力及び看護研究における倫理的配慮に関する理解を深めるための科目であり、学位授与の方針としている「看護実践の場で生じる諸課題を科学的に探究し、その成果を看護実践の質の改善や向上に活かすための研究手法に関する知識や能力を修得している」ことにつながる科目です。</p>				
科目コード					

旧

作成日	2021年3月3日	作成者	登喜 和江	単位	8.0
科目区分	研究科目	必修/選択	必修	開講学年	1~2
科目名	看護特別研究				
学期	通年	曜日時限	適宜		
担当教員	白木 公康、青山 ヒフミ、合田 友美、田中 恵子、土井 有羽子、登喜 和江、中尾 友美、中島 敦子、平尾 明美、藤田 俱子、伊藤 朗子、佐藤 文子				
授業の概要	研究指導教員による入学から修了までの継続的な研究指導体制をとるものであり、学生の研究計画に対応する個別指導を中心として、修士の学位に相応しいレベルの論文作成を行うことができるよう研究指導を行う。具体的には、自己の研究課題の設定にはじまり、研究計画の立案・調査・分析から論文の作成、研究成果の発表へと結び付けていくことにより、基礎的な研究能力の修得を図る。				
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学領域で探索が必要な課題について文献検討を進め、課題解決に必要な研究計画を立案する能力を養う。 2. 看護学領域で探索が必要な課題について、研究を計画し、実施する上で必要な能力を養う。 3. 看護学領域で探索が必要な課題について、研究を実施し、得られたデータを分析・表現する能力を養う。 				
授業計画	<p>*1年前期～2年後期に、学生の学習の進度に合わせて以下のように進めていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究課題の明確化：文献検討及びフィールド活動から研究課題を明確にする。（1年前期） 2. 実践研究の計画：研究課題やその解決策を探究するための研究計画を立案する。（1年前期） 3. 研究計画の精練：研究計画の精練を行う。（1年後期） 4. 倫理的配慮：研究実施に際し、倫理的に配慮すべき事項を具体的に検討する。（1年後期） 5. データ収集：研究計画に基づいたデータ収集を実施する。（2年前期） 6. データ収集：指導教員のスーパーバイズを受けながら、研究計画に基づいたデータ収集を実施する。（2年前期） 7. データ分析とまとめ：指導教員のスーパーバイズを受けながら、データ分析とまとめを行い、研究論文を完成させる。（2年後期） 				
授業形態及び授業方法	ゼミ				
使用教科書名	担当教員により指定される場合がある				
編著者名					
ISBN					
教科書に関する注意事項					
成績評価の方法と基準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 途中経過で提出する文献レビュー結果、研究計画を評価する。50% 2. 研究手順の確実さ、最終論文の完成度を吟味し、研究を論理的・倫理的に進める能力を評価する。50% 				
授業時間外の学修	文献検索、プレゼンテーション準備、データ収集等				
参考書等	担当教員により提示される				
その他（履修の条件等）					
科目コード					

完成年度及び完成年度以降の専任教員採用計画

区分	令和5年度（完成年度）末	令和6年度～令和8年度
退職予定	定年規定により教授4名が退職予定	定年規定により教授2名が退職予定
採用予定	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、看護管理分野に関する研究業績を有する中堅（50歳～54歳）の教授1名を採用	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、基礎看護分野に関する研究業績を有する中堅の准教授1名（50歳～54歳）を採用
	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、成人看護分野に関する研究業績を有する若手の准教授1名（45歳～49歳）を採用	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、公衆衛生看護分野に関する研究業績を有する中堅の准教授1名（55歳～60歳）を採用
	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、地域看護分野に関する研究業績を有する若手の准教授1名（45歳～49歳）を採用	
	公募等により、博士の学位、大学等における教育歴、医療安全分野に関する卓越した研究業績を有する教授1名（60歳～64歳）を採用	

大学院開設以降における専任教員年齢構成の推移

年齢層	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
70歳～	1人	1人	—	—	—	—
65歳～69歳	2人	2人	—	—	—	—
60歳～64歳	3人	3人	3人	4人	5人	3人
55歳～59歳	2人	2人	2人	1人	—	3人
50歳～54歳	2人	2人	4人	5人	6人	7人
45歳～49歳	3人	3人	4人	3人	2人	—
平均年齢	57.3歳	58.2歳	54.0歳	55.0歳	56.0歳	54.8歳

※現員教員は実年齢、採用予定教員は各年齢層の中間年齢（例えば、50歳～54歳の場合は52歳）により算出した。